## Ⅲ　区分別計画

### １　市民参加の取組み

市民の豊かな知識や社会経験を市政に生かすため、市の施策に対し市民が意見や提案をする手続をいいます。

### （1）パブリックコメント手続

市の重要な施策を決定する際に、施策案を公表して広く市民の意見を募集し、提出された意見を考慮して施策を決定するとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続です。

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | **地域防災計画の修正** | 防災基本計画や千葉県の地域防災計画の修正等を踏まえた内容を反映させる等、地域防災計画を修正するにあたり、パブリックコメント手続を実施する。 | 9～11月 | 総務局<br>危機管理課 |
| 2 | **千葉市公文書管理条例案の策定** | 今後の本市における文書管理ルールの根幹となる千葉市公文書管理条例の案を策定するにあたり、パブリックコメント手続を実施する。 | 未定 | 総務局<br>総務課 |
| 3 | **政策評価（最終評価）** | 千葉市新基本計画（計画期間：平成24年～令和3年）に掲げるまちづくりの進捗等を踏まえた指標の分析・考察を行い、行政課題を抽出するために実施する政策評価について、第3次実施計画（計画期間：平成30年～令和2年度）終了に伴う最終評価を実施するにあたり、パブリックコメント手続を実施する。 | 5～6月頃 | 総合政策局<br>政策企画課 |
| 4 | **（仮称）千葉市犯罪被害者等支援条例** | 犯罪被害等に遭われた方やそのご家族を支援するための犯罪被害者等支援条例の制定にあたり、パブリックコメント手続を実施する。 | 8月 | 市民局<br>地域安全課 |
| 5 | **千葉市暴力団排除条例の一部改正（案）** | 千葉市暴力団排除条例の一部改正（案）について、パブリックコメント手続を実施する。 | 未定 | 市民局<br>地域安全課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 6 | **（仮称）新千葉市文化芸術振興計画の策定** | 令和5年度に現行の計画が終了し、次期千葉市文化芸術振興計画（計画期間：令和6年度から令和15年度）を策定するにあたり、パブリックコメント手続を実施する。 | １月 | 市民局<br>文化振興課 |
| 7 | **第３期千葉市貧困対策アクションプランの策定** | 第３期千葉市貧困対策アクションプランの策定にあたり、パブリックコメント手続を実施する。 | 10～12月頃 | 保健福祉局<br>保護課 |
| 8 | **支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の中間見直し版の策定** | 支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）（計画期間：令和4年度から令和8年度まで）の中間年度となる令和6年度に向け、令和5年度末に中間見直し版を策定するに当たり、パブリックコメント手続を実施する。 | 1月 | 保健福祉局<br>地域福祉課 |
| 9 | 令和6年度（2024年度）千葉市食品衛生監視指導計画の策定 | 飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康保護を図るため、食品衛生法に基づく令和6年度（2024年度）監視指導計画を策定するにあたり、パブリックコメント手続を実施する。 | 1月 | 保健福祉局<br>生活衛生課 |
| 10 | **千葉市高齢者保健福祉推進計画（第９期介護保険事業計画）の策定** | 団塊の世代が全て75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で心豊かに自立した生活が送れるよう地域包括ケアシステムを構築するとともに、重度化防止に向けた取組みを推進し、介護保険事業の適切かつ円滑な運営を目的に計画（計画期間：令和6～8年度）を策定するためパブリックコメント手続を実施する。 | 1月～2月 | 保健福祉局<br>高齢福祉課 |

## （2）公募委員を含む附属機関

附属機関とは、法律や条例に基づいて設置する審議会等をいいます。公募による市民が委員に加わる附属機関において、施策の調査、審議等を行うことを市民参加手続と捉えています。

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 国民保護協議会 | 武力攻撃事態などが発生した場合に、市が実施する避難誘導や救援活動など国民保護のための措置に関する重要な事項を審議する。<br><br>（委員47人中2人が公募委員） | 開催時期未定<br>（年1回程度実施予定） | 総務局<br>危機管理課 |
| 2 | 情報公開・個人情報保護審議会 | 情報公開の推進及び個人情報の保護を図るため、情報公開及び個人情報の保護に関する重要事項等について調査審議する。<br><br>（委員9人中2人が公募委員） | 年2回 | 総務局<br>政策法務課 |
| 3 | 新基本計画審議会 | 基本計画に基づく第１次実施計画に統合した、まち・ひと・しごと創生総合戦略等の取組状況について審議する。<br>また、新たな基本計画に基づくまちづくりを評価するための、政策評価制度の構築について審議する。<br><br>（委員16人中2人を公募委員とする予定） | 年3回程度 | 総合政策局<br>政策企画課 |
| 4 | 資産経営推進委員会 | 資産経営の取組みを推進するため、資産の総合評価結果等について審議する。<br><br>（委員7人中2人が公募委員） | 年4回 | 財政局<br>資産経営課 |
| 5 | 市民自治推進会議 | 本市の市民自治を推進するため、市民自治推進のための実施計画の策定に関する事項、市民自治推進実施状況に関する事項及びその他市民自治に関する事項について調査審議する。<br><br>（委員12人中4人が公募委員） | 8月<br>3月 | 市民局<br>市民自治推進課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定<br>時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 6 | 文化芸術振興会議 | 本市の文化行政施策や文化芸術振興計画等について審議する。<br><br>（委員10人中2人が公募委員） | 5月<br>6月<br>9月<br>10月<br>12月<br>3月 | 市民局<br>文化振興課 |
| 7 | スポーツ推進審議会 | 本市のスポーツ振興を目的として、スポーツの推進に関する重要事項について審議する。<br><br>（委員10人中1人が公募委員） | 7月<br>11月<br>2月 | 市民局<br>スポーツ振興課 |
| 8 | 男女共同参画審議会 | 男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画社会の形成に向けた取組みの進捗状況等について審議する。<br><br>（委員15人中2人が公募委員） | 6月<br>12月 | 市民局<br>男女共同参画課 |
| 9 | 消費生活審議会 | 本市の消費者施策を推進するため、市民の消費生活に関する重要な事項について調査審議する。<br><br>（委員13人中1人が公募委員） | 7月<br>11月 | 市民局<br>消費生活センター |
| 10 | 健康づくり推進協議会 | 市民の健康づくりの総合的かつ効果的な推進を図るため、健康づくりのための事業の推進や環境整備等について調査･審議する。<br><br>（委員31人中4人が公募委員） | 年7回 | 保健福祉局<br>健康推進課 |
| 11 | 国民健康保険運営協議会 | 国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について審議する。<br><br>（委員18人中4人が公募委員） | 8月<br>2月 | 保健福祉局<br>健康保険課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 12 | 福祉有償運送運営協議会 | 道路運送法に基づく運輸支局への登録等に、住民等地域の関係者の合意が必要となるため、福祉有償運送の必要性、運送の対価等を審議する。<br><br>（委員7人中2人が公募委員） | 6月<br>12月<br>3月 | 保健福祉局<br>高齢福祉課 |
| 13 | 社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会 | 高齢者福祉及び介護保険事業を円滑に実施するため、計画内容及び計画事業の進捗状況等について審議・報告する。<br><br>（委員21人中4人が公募委員） | 7月<br>10月<br>12月<br>3月 | 保健福祉局<br>高齢福祉課<br>介護保険管理課 |
| 14 | 子ども・子育て会議 | 子ども・子育て支援法に基づき、「子ども・子育て支援新制度」に係る事業計画の進捗管理、給付対象施設の利用定員の設定等について意見聴取する。<br><br>（委員18人中4人が公募委員）　**託児サービス有** | 10月<br>3月 | こども未来局<br>こども企画課 |
| 15 | **こども基本条例検討委員会** | 子どもが健やかに成長できるまちにするため、市の責務や保護者や地域住民等の努力などのほか、子どもの権利をはじめこどもに関する施策の基本となる事項等を定める「（仮称）こども基本条例」の規定内容等について、調査審議する。<br><br>（委員20人中4人が公募委員）　**託児サービス有** | 年４回程度 | こども未来局<br>こども企画課 |
| 16 | 環境審議会 | 本市の環境関連施策を推進するため、環境基本計画の点検・評価など環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議する。<br>なお、環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議するため、2つの部会を設置している。<br><br>（委員24人中2人が公募委員） | 年4回<br>（審議会2回、部会2回） | 環境局<br>環境総務課 |
| 17 | 廃棄物減量等推進審議会 | 廃棄物の減量及び適正処理を推進するため、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況や実施施策等について審議する。<br><br>（委員19人中1人が公募委員） | 年2回 | 環境局<br>廃棄物対策課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定<br>時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 18 | 都市計画審議会 | 市民の意見や提案を的確に把握し、都市計画に反映させるため、市民代表を加え調査審議をする。<br><br>（委員23人中3人が公募委員） | 7月<br>11月<br>2月 | 都市局<br>都市計画課 |
| 19 | 景観総合審議会 | 屋外広告物及び景観に関する円滑な行政運営を図るため、その権限が属された事項を調査審議する。<br><br>（委員16人中2人が公募委員） | 年2回 | 都市局<br>都市政策課<br>都市景観デザイン室 |
| 20 | 千葉市バリアフリー基本構想推進協議会 | バリアフリー法に規定する基本構想の策定及び実施に関する事項等について調査審議する。<br><br>（委員28人中4名が公募委員） | 年3回 | 都市局<br>交通政策課 |
| 21 | 千葉市地域公共交通活性化協議会 | 地域交通のマスタープランとなる地域公共交通計画の策定及び実施に関する事項や住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保及び地域の実情に即した運送サービスの実現に必要となる事項を調査審議する。<br><br>（委員25人中3人が公募委員） | 未定 | 都市局<br>交通政策課 |
| 22 | 自転車等駐車対策協議会 | 公共の場所における自転車等の放置を防止し、市民の生活環境の保全と都市機能の維持を図るため、自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議する。<br><br>（委員18人中2人が公募委員） | 未定 | 建設局<br>自転車政策課 |
| 23 | 下水道事業経営委員会 | 下水道事業の健全な経営基盤の確立を図るため、下水道事業中長期経営計画に基づく事業の執行について評価・検証を行う。<br><br>（委員12人中2人が公募委員） | 4月<br>7月<br>10月<br>3月 | 建設局<br>下水道経営課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定<br>時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 24 | 病院運営委員会 | 千葉市立青葉病院及び千葉市立海浜病院の円滑な運営を図るため、病院の運営及び改革に関する事項や地域医療連携に関する事項などについて審議する。<br><br>（委員12人中2人が公募委員） | 10月 | 病院局<br>経営企画課 |
| 25 | 学校教育審議会 | 学校教育に求められる機能や役割が高度化・複雑化していることから、幅広い教育行政について審議する。<br><br>（委員15人中2人が公募委員） | 年4回 | 教育委員会<br>企画課 |
| 26 | 生涯学習審議会 | 本市における生涯学習の推進を図るため生涯学習施策に関する重要事項を調査審議する。また、施策の推進を図るため重要事項を市長、教育長に建議する。<br><br>（委員15人中1人が公募委員） | 7月 | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 27 | 社会教育委員会議 | 社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する重要事項を調査審議する。<br><br>（委員12人中1人が公募委員） | 5月<br>8月<br>2月 | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 28 | 若葉区公民館運営審議会 | 公民館の運営や各種事業の実施について市民等の意見を反映させるため、若葉区内公民館の利用状況や事業計画・報告等について審議する。<br><br>（委員14人中1人が公募委員） | 7月<br>3月 | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 29 | 図書館協議会 | 図書館運営及び図書館奉仕について市民等の意見を反映させるため、事業計画や事業報告等について協議するとともに、図書館法、図書館の設置及び運営上の望ましい基準に基づく第三者評価を行う。<br><br>（委員10人中2人が公募委員） | 7月<br>3月 | 教育委員会<br>中央図書館管理課 |

公募したが、公募委員が不在の附属機関（令和５年３月末現在）

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 中央区公民館運営審議会 | 公民館の運営や各種事業の実施について市民等の意見を反映させるため、中央区内公民館の利用状況や事業計画・報告等について審議する。<br>（委員13人） | 7月<br>3月 | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 2 | 花見川区公民館運営審議会 | 公民館の運営や各種事業の実施について市民等の意見を反映させるため、花見川区内公民館の利用状況や事業計画・報告等について審議する。<br>（委員14人） | 7月<br>3月 | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 3 | 稲毛区公民館運営審議会 | 公民館の運営や各種事業の実施について市民等の意見を反映させるため、稲毛区内公民館の利用状況や事業計画・報告等について審議する。<br>（委員14人） | 7月<br>3月 | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 4 | 緑区公民館運営審議会 | 公民館の運営や各種事業の実施について市民等の意見を反映させるため、緑区内公民館の利用状況や事業計画・報告等について審議する。<br>（委員10人） | 7月<br>3月 | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 5 | 美浜区公民館運営審議会 | 公民館の運営や各種事業の実施について市民等の意見を反映させるため、美浜区内公民館の利用状況や事業計画・報告等について審議する。<br>（委員10人） | 7月<br>3月 | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |

### （3）ワークショップ

参加者が対等な立場で行う議論や作業を通じて意見を集約するための会合をいいます。

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 千葉市まちづくり未来研究所（市民シンクタンク） | 市民の知見を活かしたまちづくりを推進するため、市民が研究員となり政策提言をまとめ、その実現に向け自ら参画していく市民シンクタンクを運営する。<br><br>研究テーマ（予定）：人口減少抑制に向けた取組み<br>構成員：公募市民等　15名程度 | 年5回程度 | 総合政策局<br>政策調整課 |
| 2 | こども・若者の力ワークショップ | 子どもの自覚と自立を促し、社会参画を推進するため、子どもを取り巻く様々な課題について、子どもと専門家、行政がともに考える。<br><br>構成員：小学生～中校生 | 年12回 | こども未来局<br>こども企画課 |
| 3 | こども・若者市役所 | より多くのこども・若者が主体的にまちづくりを考え、意見を発信していける場の一つとして「こども・若者市役所」を立ち上げ、こども・若者の社会参画の意識を高めていく。<br><br>構成員：高校生～大学生等の若者 | 年12回 | こども未来局<br>こども企画課 |
| 4 | まち歩き点検ワークショップ | バリアフリー基本構想の策定にあたり、市内の鉄道駅や駅前広場、道路、建築物、駐車場、都市公園について、実際に現地を視察・点検するワークショップを開催する。<br><br>構成員：学識経験者・福祉関係団体等 | 1～3回 | 都市局<br>交通政策課 |
| 5 | 学校適正配置地元代表協議会 | 子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を目指し、学校適正配置（小・中学校の統合等）について検討する。<br><br>構成員：町内自治会連絡協議会、青少年育成委員会、ＰＴＡ・保護者会、地元自治会　他 | 年5回程度 | 教育委員会<br>企画課 |

## （4）意見交換会

市民と職員、あるいは市民同士が市の施策について意見を交換する手続です。市民の理解を得るために行う説明会の中で、意見の聴取や意見の交換を行うものもあります。

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 外国人市民懇談会 | 今後の多文化共生施策の参考とするため、市内に居住する外国人市民等と意見交換を行う。<br><br>対象：公募による外国人市民及び外国出身者 | 年1回 | 総務局<br>国際交流課 |
| 2 | 幕張新都心エリアマネジメント促進 | 幕張新都心の地域価値を維持・向上させ、持続可能なまちづくりを実現するため、官民連携によるエリアマネジメント組織立上げに向けた意見交換を行う。<br><br>対象：幕張新都心で活動する企業・団体等 | 未定 | 総合政策局<br>幕張新都心課 |
| 3 | 幕張新都心まちづくり機運醸成 | 幕張新都心において、多様な主体のまちづくりへの参画や主体間連携による活動の機運を醸成するため、まちづくりの担い手同士で、協働のまちづくりに向けた活動紹介や意見交換等を行う。<br><br>対象：幕張新都心で活動する住民・就学者・就業者等 | 年1回 | 総合政策局<br>幕張新都心課 |
| 4 | 公共施設マネジメントワークショップ | 市民の公共施設マネジメントに対する理解を深めてもらうため、意見交換を行う。<br><br>対象：市民等 | 未定 | 財政局<br>資産経営課 |
| 5 | 千葉市民活動支援センター運営協議会 | 利用促進の方策、事業の企画及び実施など、センターの運営をより良くするため、登録団体に所属する市民が意見交換を行う。<br><br>構成員：センター登録団体に所属する市民 | 年4～6回 | 市民局<br>市民自治推進課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 6 | ティーミーティング | 市政を身近に感じてもらうとともに、市政をより深く理解してもらうため、団体の活動内容や市政について意見交換を行う。<br><br>対象：市内で定期的に活動を行っている団体 | 毎月1,2回（年間15回程度） | 市民局<br>広報広聴課 |
| 7 | 市長と語ろう会（一般向け） | 今後の市政運営に活かすため、全市的なテーマを設定し、市長と市民がテーマに沿った意見交換を行う。<br><br>対象：市民等 | 5月<br>11月 | 市民局<br>広報広聴課 |
| 8 | 市長と語ろう会（オンライン） | 今後の市政運営に活かすため、市政に関するテーマを設定し、オンライン会議ツール「Zoom」を使って、市長と市民がテーマに沿った意見交換を行う。<br><br>対象：市民等 | 5月<br>11月 | 市民局<br>広報広聴課 |
| 9 | 市長と語ろう会（地域団体向け） | 市民に市政を身近に感じてもらうとともに市政をより深く理解してもらうため、市長が市民の集会・会合等に出向き、市政に関するテーマに沿って説明し、市民と直接対話する。<br><br>対象：市内在住・在勤・在学の概ね20人以上が参加する集まり | 5月<br>11月 | 市民局<br>広報広聴課 |
| 10 | 市政出前講座 | 市民に市政を身近に感じてもらうとともに市政をより深く理解してもらうため、市の施策や事業について説明し、市民と意見交換を行う。<br><br>対象：市内在住・在勤・在学の概ね20人以上が参加する集まり | 随時 | 市民局<br>広報広聴課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 11 | 男女共同参画センター利用者懇談会 | 施設の利用やセンターの行事について円滑な運営の参考とするため、センターの利用経験がある市民を公募し、意見交換を行うとともに、センターの広報活動や主催事業に協力していただく。<br>構成員：公募市民　**託児サービス有** | 3月 | 市民局<br>男女共同参画課 |
| 12 | 区支え合いのまち推進協議会 | 各地域（地区部会エリア）の活動状況を確認し、取りまとめるとともに、成果事例の共有や取組みの推進方法の検討を行い、各区で策定した「区支え合いのまち推進計画」を推進する。<br>構成員：各区の地域福祉活動者、社会福祉事業者、公募住民等 | 各区<br>年3～4回<br>（6月、9月、12月、3月を中心に開催） | 保健福祉局<br>地域福祉課 |
| 13 | 食の安全に関する講演会・意見交換会 | 食の安全に関する講演会を開催するとともに、令和6年度（2024年度）の千葉市食品衛生監視指導計画案について、消費者である市民、食品等事業者、市の三者で意見交換会を行う。<br>対象：市民一般、食品等事業者 | 1月 | 保健福祉局<br>生活衛生課 |
| 14 | こども・若者フォーラム | こどもの参画事業の参加者による取組事例の発表及び市長、有識者、参加者の意見交換を公開で行うことで、その取組みの更なる充実と参加者の成長を図り、事業の一層の周知・啓発を図る。<br>対象：子ども、子どもに関わる団体、市民 | 3月 | こども未来局<br>こども企画課 |
| 15 | 子ども交流館子ども運営委員会 | 子どもたちの自主性を育むとともにより魅力ある施設運営に生かすため、イベントの企画・運営、施設利用のルールづくりなどについて、意見交換を行う。<br>構成員：中・高校生を中心とした施設利用者 | 通年 | こども未来局<br>こども企画課 |
| 16 | いずみグリーンビレッジ推進会議 | いずみ地区の農業の振興と地域の活性化を図るため、事業を効果的に推進することを目的に、書面により対象地域の代表者から意見を聴取する。<br>構成員：若葉区東部鹿島川流域の町内自治会から各1人、計18人 | 3月 | 経済農政局<br>農政課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 17 | 新港横戸町線連絡協議会 | 新港横戸町線に関わる道路の整備において、地域のニーズを反映した道づくりを推進するために意見交換会を行う。<br><br>構成員：沿道の10町内自治会会員と2事業者の代表（予定） | 8月 | 建設局<br>道路計画課 |
| 18 | 都市計画道路磯辺茂呂町線（園生町地区）みちづくり協議会 | 都市計画道路 磯辺茂呂町線（園生町地区）に関わる道路の整備について、情報共有を図るとともに、意見を伺いながら、より良いみちづくりを目指すことを目的とする。<br><br>構成員：町内自治会連絡協議会会長3人、町内自治会代表者11人、バス事業者1人、学識経験者3人 | 不定期 | 建設局<br>街路建設課 |
| 19 | 市民等と教育委員との意見交換会 | 教育に関する市民ニーズ（意見）を聴取するため、市民等と教育委員との意見交換を行う。<br><br>対象：市民及び市民団体、教育関係者 | 12月 | 教育委員会<br>企画課 |
| 20 | 学校評議員会 | 地域の実情に応じた学校運営を行うため、各小学校、中学校、特別支援学校及び高等学校で保護者や地域住民等と意見交換を行う。<br><br>構成員：各学校の保護者、地域住民等 | 各学校の計画による | 教育委員会<br>学事課 |
| 21 | 公民館運営懇談会 | 公民館運営や各種事業の実施について市民の意見を反映させるため、公民館活動について、意見交換を行う。<br><br>構成員：学校教育関係者、社会教育関係者、社会教育活動に熱意・理解のある者等 | 各公民館<br>年2回 | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |

## （５）意見募集

市の施策に対する意見を募集する手続のうち、パブリックコメント手続を除いたものです。

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 特定個人情報保護評価の（再）実施に伴う市民意見募集 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律その他の規程に基づき、特定個人情報保護評価の（再）実施に伴う手続として全項目評価書案を公示し、広く住民の意見を求める。 | 未定 | 総務局<br>政策法務課 |
| 2 | 環境基本計画の点検・評価結果に対する意見募集 | 今後の環境基本計画の策定及び環境施策の展開に反映するため、令和4年度（2022年度）に実施した市の施策・事業についての点検・評価結果を千葉市環境白書やホームページに掲載し、意見を募集する。<br><br>対象：市民等、事業者 | 通年 | 環境局<br>環境総務課 |
| 3 | 都市計画の決定・変更に係る公告・縦覧 | 都市計画の決定・変更に際し、広く市民に理解してもらい、意見を聞くため、案の公告・縦覧を実施する。<br><br>対象：住民及び利害関係人 | 年10回 | 都市局<br>都市計画課 |
| 4 | **オオガハスＰＲアクションプランに対する意見募集** | 開花80周年（令和14年）に向けたオオガハスＰＲアクションプラン案に関して、市民の意見を求める。 | ９月頃 | 都市局<br>緑政課 |
| 5 | 公共下水道事業計画の変更に係る公告・縦覧 | 公共下水道事業計画の変更に際し、下水道法施行令第３条の規定に基づき、事業計画の変更内容について、住民及び利害関係人に意見を申し出る機会を与えるため、公告・縦覧を実施する。<br><br>対象：住民及び利害関係人 | 未定 | 建設局<br>下水道経営課 |

## （6）アンケート調査

市の施策ついて、設定された質問に答える形式で市民の意見を問う調査をいいます。

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | **「あなたが使える制度お知らせサービス ～For You～」利用者アンケート** | 「あなたが使える制度お知らせサービス ～For　You～」のサービス向上を目的とし、サービス利用者に対してアンケート調査を行う。<br><br>対象：「あなたが使える制度お知らせサービス ～For　You～」の利用者10,000人程度 | 4月 | 総務局<br>業務改革推進課 |
| 2 | ＷＥＢアンケート | 短期間で精度の高い市民意識等を把握し、施策等に反映するため、インターネットを利用して、アンケート調査を実施する。<br><br>対象：市内に在住、在勤、在学の者 | 通年 | 市民局<br>広報広聴課 |
| 3 | 迷惑電話等防止機器設置費補助金に関するアンケート | 補助金の決定者を対象にしたアンケートを実施し、迷惑電話等の防止に本補助金が有効であるかを調査する。<br><br>対象：補助金決定者全員（300人程度） | 6月 | 市民局<br>消費生活センター |
| 4 | 受動喫煙に関するアンケート | 市民に対し、受動喫煙に関する意識や受動喫煙に遭遇する場所等を把握するため、アンケート調査を行う。<br><br>対象：市内在住の20歳以上の者 | 1月 | 保健福祉局<br>健康推進課 |
| 5 | 区役所窓口満足度調査 | 市民との接点における区役所職員の応接の改善を図り、さわやかで心の通う市民サービスを提供するため、窓口を訪れた市民を対象にアンケート調査を実施する。<br><br>対象：区役所来庁者 | 12～2月 | 中央区役所<br>総務課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 6 | 公民館に関するアンケート | 公民館を利用している市民の意見を公民館の管理運営に反映するため、利用の状況や利用者の満足度の調査を定期的に実施し、サービスの評価に活用することを目的とする。<br><br>対象：公民館(47館)の来館者2,000人程度 | 12月 | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 7 | 科学館に関するアンケート | 科学館を利用している市民の意見を科学館の管理運営に反映するため、利用の状況や利用者の満足度の調査を定期的に実施し、サービスの評価に活用することを目的とする。<br><br>対象：科学館の来館者500人程度 | 通年 | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 8 | 生涯学習に関するアンケート | 市民ニーズや時代の要請に対応した学習活動を推進するための調査研究を行い、市民の生涯学習活動に関する実態等を把握することを目的とする。<br><br>対象：市民2,500人程度 | 9月 | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 9 | 図書館利用アンケート | 図書館のサービスについてアンケートを実施し、図書館サービスの向上を図ることを目的とする。<br><br>対象：千葉市図書館(15館)の来館者2,000人程度 | 2月 | 教育委員会<br>中央図書館管理課 |

### （7）その他の市民参加手続

その他の市民参加手続として、随時に市政に対する意見、要望等を提出する「市長への手紙」などの広聴制度があります。

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 市長への手紙 | 市政に関する要望、提案、意見等を区役所、公民館等115か所に備え付けた封筒と便せんを用いて、市民や団体から市長あてに提出する制度。また、電子申請でも受付を行う。 | 通年 | 市民局<br>広報広聴課 |
| 2 | 市ホームページの編集／提案機能 | 市ホームページをより使いやすく分かりやすいものにするために、利用者が該当する各ページを編集して、改善提案をすることができる。 | 通年 | 市民局<br>広報広聴課 |
| 3 | 園長への手紙等 | 来園者の目線に立った施設整備や運営を行うため、動物公園に対する要望、提案、意見等を動物公園内の科学館に備え付けた投書箱で受け付ける。 | 通年 | 都市局<br>動物公園 |

## ２　協働の取組み

市民と市が力を合わせて様々な公共の課題を解決するものです。

### （１）委託

事業を円滑に実施するために経験やノウハウを有する市民等に実施いただくものです。

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 1 | 町内自治会への行政事務委託 | 行政情報等の回覧・配布等を効果的に行うため、地域住民間での情報伝達手段を持つ町内自治会に委託する。 | 昭和45年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 市民局<br>市民自治推進課 |
| 2 | チバリアフリーアートプロジェクト | 文化的なアプローチから共生社会の実現を引き続き目指すため、ファッション、デザイン、アート、パフォーマンスなどを通じて、健常者と障害者が一緒になって楽しむことができるイベントの開催を、業者に委託する。<br><br>※平成28年度から令和3年度までは東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成を目的として開催 | 平成28年度 | 1～2月 | 市の発意 | ― | 市民局<br>文化振興課 |
| 3 | 運動広場管理運営事業 | 市民の体力向上と健康維持を図るため、手軽にできるスポーツ・レクリエーションの場として設置している運動広場(18か所)の日常的な管理運営を、運動広場の利用団体や近隣住民等で構成される運動広場管理運営委員会に委託する。 | 昭和52年度 | 通年 | 協働相手の発意 | ― | 市民局<br>スポーツ振興課<br>各区役所<br>地域づくり支援課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 4 | 学校体育施設開放運営事業 | 体力づくり及びコミュニティ活動を図るため、市民に開放する市内の小・中学校の校庭・体育館・武道場の運営を、利用団体や地域の各種団体代表等により構成される学校体育施設開放運営委員会に委託する。 | 昭和41年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 市民局<br>スポーツ振興課 |
| 5 | 消費者団体ネットワーク強化・活性化事業（ちばし消費者応援団） | 自立した消費者市民社会を実現するため、消費者教育の担い手の育成や消費者トラブルの防止のための講座の企画運営を、市内消費者団体（ちばし消費者応援団登録団体）に委託する。 | 平成30年度 | 6～1月 | その他 | 平成30年度千葉県消費者団体ネットワーク強化・活性化事業 | 市民局<br>消費生活センター |
| 6 | 障害者福祉大会 | 障害者週間（12月3日～9日）の一環として、障害者（児）の自立と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を越えた交流を図るため、障害者による演奏演技発表や講演会等のプログラムを実施する障害者福祉大会を、障害者当事者で組織する団体に委託する。 | 平成11年度 | 12月 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>障害者自立支援課 |
| 7 | ゆうあいピック（知的障害者スポーツ大会） | 知的障害者のスポーツの発展を図るとともに、社会の知的障害者に対する理解と認識を深め、知的障害者の自立と社会参加促進に寄与するため、「ゆうあいピック」の開催を、知的障害者の家族で組織する団体等に委託する。 | 平成5年度 | 5月<br>10月<br>11月<br>2月 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>障害者自立支援課 |
| 8 | 自発的活動支援 | 在宅の知的障害者本人によるボランティア活動を支援するため、その活動の機会を提供するとともに、その活動に関する便宜を図る自発的活動支援事業を、知的障害者の家族で組織する団体に委託する。 | 平成11年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>障害者自立支援課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 9 | 身体障害者スポーツ大会 | 身体障害者の体力の維持・増強及び自立と社会参加の促進を図るため、全国障害者スポーツ大会の予選を兼ねて開催する身体障害者スポーツ大会の運営を、身体障害者当事者で組織する団体に委託する。 | 平成4年度 | 5月 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>障害者自立支援課 |
| 10 | 障害者虐待防止に関する講演会 | 障害者虐待防止に関する周知を行うため、講演会の開催を、障害者虐待に関する知識や理解を有する障害者当事者で組織する団体に委託する。 | 平成28年度 | 年1回 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>障害者自立支援課 |
| 11 | 障害者差別解消に関する講演会 | 障害者差別解消に関する周知を行うため、講演会の開催を、障害者虐待に関する知識や理解を有する障害者当事者で組織する団体に委託する。 | 平成28年度 | 年1回 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>障害者自立支援課 |
| 12 | 障害者作品展 | 障害者自身の作品の公開展示を通して、社会の理解促進と障害者の自立促進を図るため、障害者作品展の開催を、身体障害者当事者で組織する団体に委託する。 | 平成7年度 | 10月 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>障害者自立支援課 |
| 13 | 福祉講話 | 障害者への理解を促進するため、市内の小学校等の児童生徒を対象に、障害者本人や家族が講師となって講話や体験を行う福祉講話を、障害者当事者で組織する団体に委託する。 | 平成5年度 | 5～3月 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>障害者自立支援課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 14 | 精神障害者の明るいくらし促進事業 | 精神障害者の社会復帰や社会参加の促進を図るため、精神保健福祉教室やボウリング大会などの運営を、精神障害者に関する知識や理解を有するＮＰＯ法人に委託する。 | 平成10年度 | 9～3月 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>こころの健康センター |
| 15 | 子どもたちの森公園プレーパーク運営業務 | 子どもたちが自然の中で自由に自分の発想と責任で遊ぶことを通じて、自主性や社会性を育むことを目的に整備した子どもたちの森公園におけるプレーパークの運営を、計画段階から関わってきた市民団体が結成したＮＰＯ法人に委託する。 | 平成19年度 | 通年 | その他 | 双方の発意 | こども未来局<br>こども企画課 |
| 16 | 男性の子育て支援 | 男性の子育て支援及び子育てを含めたワーク・ライフ・バランス推進のためのイベントの実施を、ＮＰＯ法人に委託する。<br>**託児サービス有** | 平成26年度 | 通年 | 協働相手の発意 | ― | こども未来局<br>幼保支援課 |
| 17 | 都市農業交流センター管理運営 | 都市部と農村部の交流を促進し、農業振興と地域の活性化を図るため、センターの管理運営を、地元住民で組織される団体に委託する。 | 平成19年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 経済農政局<br>農政課 |
| 18 | 救急車の適切な利用の促進 | 救急車の不適切な頻回利用を抑制するため、地域の中での見守りや居場所づくりの体制を構築する事業を、ＮＰＯ法人に委託する。 | 平成27年度 | 通年 | 協働相手の発意 | ― | 消防局<br>救急課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 19 | 子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業 | 確かな学力の育成をはじめ、特色ある教育活動の推進、特別に支援を要する児童生徒への支援を行うために、退職職員等を学校支援員として学校に配置する事業を、ＮＰＯ法人に委託する。 | 平成22年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>教育指導課 |
| 20 | 放課後子ども教室推進事業 | 子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進めるため、放課後の小学校の校庭や体育館、余裕教室等における学習や交流などの体験機会の提供等を、地域住民等で組織された各学校ごとの実行委員会に委託する。 | 平成19年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 21 | 特別教室開放事業 | 学校・家庭・地域住民の連携及び協力を推進し、子どもの健全育成、地域活動の活性化及び生涯学習の振興を図るため、土・日曜日に小学校の特別教室を開放する事業を、地域住民等で構成される運営委員会に委託する。<br><br>箇所数：1か所 | 平成15年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 22 | 旧生浜町役場管理事業 | 市指定文化財である旧生浜町役場庁舎を公開し、見学者に良好な学習環境を提供するため、庁舎の管理、運営をＮＰＯ法人に委託する。 | 平成19年度 | 通年 | 協働相手の発意 | ― | 教育委員会<br>文化財課 |

## （2）共催

市民と市が共に主催者（事業の実施主体）となり、事業を実施するものです。

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 1 | ちば市国際ふれあいフェスティバル | 国際交流・国際協力への理解と関心を促進するとともに、団体同士のネットワークづくりを目的として、市やボランティア団体等と国際交流協会による運営協議会が、展示やパフォーマンスを行うフェスティバルを開催する。 | 平成6年度 | 2月 | 協働相手の発意 | ― | 総務局<br>国際交流課 |
| 2 | ちばフェアトレードマーケット | 世界と地域の社会問題を身近にし、普段の生活からできることを提案するフェアトレードを普及するため、地域の市民団体、事業者、教育機関、行政等が連携・協力し、フェアトレードマーケットを開催する。 | 令和3年度 | 6月及び1月 | 協働相手の発意 | ― | 総務局<br>国際交流課 |
| 3 | **千葉開府900年記念事業の推進** | 千葉開府900年となる2026年に向け、市内の多様な主体とともに推進組織を立ち上げ、記念事業の推進を図る。 | 令和5年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 総合政策局<br>都市アイデンティティ推進課 |
| 4 | 幕張新都心イルミネーション | 幕張新都心の冬季・夜間の賑わい創出のため、地域経済団体などの地元主体による幕張新都心イルミネーションの開催を支援する。 | 令和元年度 | 11～1月 | 協働相手の発意 | ― | 総合政策局<br>幕張新都心課 |
| 5 | 幕張新都心クリーンの日 | 幕張新都心の快適な環境づくりのため、幕張新都心立地企業及びそのテナント企業等で、年2回幕張新都心及びその周辺を一斉清掃する。 | 平成25年度 | 6月及び10月 | 協働相手の発意 | ― | 総合政策局<br>幕張新都心課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 6 | 市民法律講座 | 市民の法知識の向上の一助となるよう、千葉県弁護士会との共催で、市民生活に身近な法律問題を題材とした講座を開催する。 | 昭和53年度 | 3月 | その他 | 不明 | 市民局<br>広報広聴課 |
| 7 | 市民芸術祭 | 市民文化の向上と芸術文化の振興を図るため、千葉市文化連盟との共催で、市内の芸術文化団体の日頃の諸活動の成果の発表を行う芸術祭を開催する。 | 昭和46年度 | 3月 | 協働相手の発意 | ― | 市民局<br>文化振興課 |
| 8 | スポーツ・レクリエーション祭 | 子どもからお年寄りまで、いつでも、どこでもできるスポーツ・レクリエーションを楽しむことを目的に、市内の団体の代表による実行委員会との共催で、スポーツ・レクリエーション祭を実施する。 | 平成6年度 | 10～11月 | 市の発意 | ― | 市民局<br>スポーツ振興課 |
| 9 | スポーツ振興会連絡協議会事業 | 地域におけるスポーツの振興を図るため、地域のスポーツ（社会体育）振興会の代表による連絡協議会との共催で、10月を中心に市民体育祭を、また年間を通して各種スポーツ大会やスポーツ教室等を実施する。 | 昭和52年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 市民局<br>スポーツ振興課 |
| 10 | スポーツ協会事業 | 市民スポーツの振興及び普及と競技力の向上を図るため、千葉市スポーツ協会との共催で、市民総合体育大会、種目別市民体育大会、千葉県民体育大会選手派遣を実施する。 | 昭和22年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 市民局<br>スポーツ振興課 |
| 11 | 少年スポーツ連盟事業 | 少年スポーツの普及発展のため、千葉市少年スポーツ連盟との共催で、スポーツ大会(中央大会、種目別大会)を実施する。 | 昭和52年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 市民局<br>スポーツ振興課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 12 | パラスポーツフェスタちば | パラスポーツへの興味・関心を高め、競技や障害者への理解を深めてもらうことを目的に、千葉県や千葉市スポーツ協会のほか、スポーツ関連団体に所属する方を含めた実行委員会が、パラスポーツの体験等を中心としたイベントを開催する。 | 平成28年度 | 9月 | 市の発意 | ― | 市民局<br>スポーツ振興課 |
| 13 | オープンボッチャ大会 | パラリンピックを契機に盛り上がった機運を市民へのパラスポーツ普及にさらに結びつけるため、市、千葉市スポーツ協会及び競技団体等による実行委員会が、障害者と健常者が共に参加できるボッチャ大会を実施する。 | 令和2年度 | 2月 | 市の発意 | ― | 市民局<br>スポーツ振興課 |
| 14 | 長谷川良信記念・千葉市長杯争奪車いすバスケットボール全国選抜大会 | 淑徳大学の学生が実行委員会をつくり、企画・運営を手掛ける車いすバスケットボールの全国選抜大会で、全国から選び抜かれた強豪チームが参加して優勝を争う。千葉市・千葉市スポーツ協会・淑徳大学が共催する。 | 平成26年度 | 3月 | 協働相手の発意 | ― | 市民局<br>スポーツ振興課 |
| 15 | **千の葉の芸術祭プレイベント** | 令和7年度に千の葉の芸術祭を開催するにあたり、プレイベントとして芸術祭参加アーティストを講師としたワークショップを開催する。千葉市・千の葉の芸術祭実行委員会の共催。 | 令和5年度 | 2～3月 | 市の発意 | ― | 市民局<br>文化振興課 |
| 16 | 男女共同参画センターまつり | 千葉市男女共同参画週間（12月）にあわせ「男女共同参画センターまつり」を開催するため、公募による市民が実行委員を務め、男女共同参画センターと協働でイベントの企画・運営を行う。 | 平成12年度 | 5～2月 | 市の発意 | ― | 市民局<br>男女共同参画課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 17 | 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる千葉市づくりの推進 | 認知症の人とその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりに向けて、地域における認知症支援の必要性を行政・民間業者・関係団体の連携により周知するとともに、様々な体験を通して認知症への理解を深めることを目的としたイベントを行う。 | 平成27年度 | 9月 | 協働相手の発意 | ― | 保健福祉局<br>地域包括ケア推進課 |
| 18 | 認知症市民公開講座 | 千葉市民並びに医療従事者の認知症に対する理解を深めるため、千葉市医師会及び民間業者との共催により講演会を開催する。 | 平成16年度 | 11月 | 協働相手の発意 | ― | 保健福祉局<br>在宅医療・介護連携支援センター |
| 19 | ヘルシーカムカム | 口腔保健の啓発及び歯科医療への理解を図るため、歯と口の健康週間の事業として、千葉市歯科医師会との共催で、歯と口の健康に関するイベントを行う。 | 平成4年度 | 6月 | 協働相手の発意 | ― | 保健福祉局<br>健康推進課 |
| 20 | 市民健康づくり大会 | 健やか未来都市ちばプランの普及定着を図るとともに、市民総ぐるみの健康づくり運動として総合的に展開するため、市民団体、保健医療関係団体、企業等から成る健やか未来都市ちばプラン推進協議会等との共催で、市民健康づくり大会を開催する。 | 平成15年度 | 10月 | その他 | 不明 | 保健福祉局<br>健康推進課 |
| 21 | ふれあいコンサート | 障害のある人もない人も一緒に演奏を楽しみ、音楽の力で「心のバリア」を超えて、障害への理解や共感を得る場となることを願い、ＮＰＯ法人との共催で、コンサートを開催する。 | 平成25年度 | 11月 | 協働相手の発意 | ― | 保健福祉局<br>障害者自立支援課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 22 | こどものまちＣＢＴ | 子どもたちが社会へ参加することを学ぶため、子育て支援団体、ＮＰＯ法人等からなる実行委員会との共催で、子どもたちが企画段階から主体的に擬似的な“まち”を作り、運営する中で、共同作業や協議による課題解決等を行う「こどものまちＣＢＴ」を開催する。 | 平成21年度 | 9月 | その他 | 公益社団法人こども環境学会が始めた事業を実行員会が引き継ぐ形となったため。 | こども未来局<br>こども企画課 |
| 23 | 青少年の日関連事業 | 青少年と家庭、学校、地域、行政がつながりをもつことで、青少年のコミュニケーション力を高め、居場所づくりを推進するため、市内の関係団体等による実行委員会との共催で、生涯学習センターを会場に青少年の日関連事業を実施する。 | 平成21年度 | 9月 | 市の発意 | ― | こども未来局<br>健全育成課 |
| 24 | エコメッセちば | 環境保全活動を促進するため、市民団体、事業者、関係行政機関と市による実行委員会が、環境活動の見本市を開催する。 | 平成8年度 | 10月 | 協働相手の発意 | ― | 環境局<br>環境保全課 |
| 25 | 夏休みおしごと感動体験ワクワクワークデー | 中心市街地等の大型店や店舗等及び企業・大学との協働により、小学生に楽しみながら多様な職業体験をしてもらい、自分が将来、やりたい仕事について考える機会を提供することで、次世代を担う起業家人材を育成するとともに、中心市街地の賑わいの創出を図る。 | 平成26年度 | 7～8月 | 市の発意 | ― | 経済農政局<br>雇用推進課 |
| 26 | ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアム | アントレプレナーシップ教育をさらに推進するため、産学官のコンソーシアムを設立。従来より実施していた「西千葉子ども起業塾」の他、学校への出前授業などの教育事業や、保護者等への普及啓発事業などさまざまな活動を展開する。 | 令和3年度 | 通年 | その他 | 西千葉子ども起業塾実行委員会内での発意 | 経済農政局<br>雇用推進課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 27 | 幕張新都心ビジネススクール | 高校生を対象に、将来の進路選択や就職活動につながる気づきを発見する機会を創出するため、神田外語大学及び市内の企業との協働により、ビジネスの楽しさや経済の仕組みなどを学ぶ講座を開催する。 | 平成26年度 | 2月 | 市の発意 | ― | 経済農政局<br>雇用推進課 |
| 28 | 千葉湊大漁まつり | 千葉県及び千葉市の豊かな食、特産品、文化などのＰＲや多彩な催しを展開することにより、地域の魅力や価値の向上、地産地消の推進、地域産業の振興、集客交流の拡大を図るため、千葉商工会議所や関係団体及び市による実行委員会が、千葉湊大漁まつりを開催する。 | 昭和48年度 | 11月 | その他 | 不明 | 経済農政局<br>観光ＭＩＣＥ企画課 |
| 29 | 千葉市民花火大会 | 市内外からの来訪者が楽しめる賑わいを提供するとともに、経済の活性化を図るため、千葉商工会議所、(公社)千葉市観光協会、地元企業や関係団体及び市による実行委員会が、市民花火大会を開催する。 | 昭和53年度 | 8月 | その他 | 不明 | 経済農政局<br>観光ＭＩＣＥ企画課 |
| 30 | 港まつり | 市民が千葉港の現状や海事に関する理解を深め、千葉港の利用促進を図るため、千葉商工会議所、㈱千葉日報社、港湾関係団体等と市による実行委員会が、千葉港見学会などのイベントを開催する。 | 昭和28年度 | 6～9月 | その他 | 不明 | 都市局<br>交通政策課 |
| 31 | 検見川ビーチフェスタ | 稲毛海浜公園検見川地区の活性化を図るため、公募による市民と市で構成する実行委員会が、検見川ビーチフェスタを開催する。 | 令和元年度 | 未定 | 市の発意 | ― | 都市局<br>緑政課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 32 | ちばＺＯＯフェスタ | 動物公園の使命である研究・教育をはじめとした学芸機能及び身近な市民のレクリエーションの場並びに集客観光施設としての機能向上を図り、併せて市民の施設への関心と園運営への参加と協働の機運を高めることを目的として、園内事業者と市で構成される実行委員会が動物や動物園をテーマに各種出展や研究発表等を行う「ちばＺＯＯフェスタ」を開催する。 | 平成22年度 | 11月 | 市の発意 | ― | 都市局<br>動物公園 |
| 33 | 美浜区自主企画事業<br>美浜区の魅力創出・発信 | 『美浜が好き』という意識の浸透や区の魅力発信と向上、地域の団体間の交流の活性化のため、地域活性化に関心を持つ地域の団体・学生と共に、実行委員会「ＭｏＴＴＯプロジェクトチーム」として、区に愛着を持つきっかけづくりや集客を見込めるような取組みを企画立案・実施する。 | 平成28年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 美浜区役所<br>地域づくり支援課 |
| 34 | 美浜区自主企画事業<br>地域防犯力の向上 | 地域の防犯体制を強化するため、町内自治会や警察と協力して合同パトロール等を開催する。 | 平成27年度 | 随時 | 市の発意 | ― | 美浜区役所<br>地域づくり支援課 |
| 35 | 新春凧揚げ大会 | 日本の伝承遊びを通して子ども同士の交流や地域の連帯意識の向上を図るため、小中台中学校区青少年育成委員会及び青少年相談員連絡協議会との共催で、凧揚げ大会を開催する。 | 昭和54年度 | 1月 | 協働相手の発意 | ― | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |

## （3）事業協力

市民と市が相互の役割分担を定め、協力して事業を実施するものです。ただし、「共催」に該当するものは除きます。

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 1 | 災害時避難行動要支援者支援体制の構築 | 災害発生時における高齢者や障害者等の避難行動要支援者の安全を確保するため、「避難行動要支援者名簿に関する条例」に基づき、避難行動要支援者名簿情報を町内自治会等に提供し、地域と協力して、安否確認や必要な情報提供、避難支援を行う体制の構築に取り組む。 | 平成22年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 総務局<br>防災対策課<br>各区役所<br>地域づくり支援課 |
| 2 | 災害時避難行動要支援者個別避難計画の作成促進 | 災害時の避難行動要支援者の支援体制を構築するために、要支援者と関わりのある福祉専門職と、市で設置するコーディネーターが地域と連携して個別避難計画を作成する。 | 令和3年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 総務局<br>防災対策課 |
| 3 | 千葉開府900年に向けた行動計画に基づく団体支援 | 千葉開府900年となる2026（令和8）年に向けて、市民への意識醸成と、担い手づくりに寄与するため、千葉青年会議所を実施主体とする取組みを支援する。 | 平成30年度 | 未定 | 市の発意 | ― | 総合政策局<br>都市アイデンティティ推進課 |
| 4 | 平和啓発事業 | 戦争の悲惨さや平和の大切さを知ってもらうため、市民と協力して、平和の折り鶴の作成、戦跡めぐりウオーキング等を実施する。 | 平成14年度 | 平和の折り鶴 6月<br>戦跡めぐりウオーキング 11月 | 市の発意 | ― | 市民局<br>市民総務課 |
| 5 | 市民の日関連事業 | 「市民の日」の定着及び市民の郷土を愛する心を育み、市民意識の高揚を図るため、民間事業者と協力して、10月18日の「市民の日」を中心に様々な行事を実施する。 | 平成10年度 | 5～12月 | 市の発意 | ― | 市民局<br>市民自治推進課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 6 | 千葉市を美しくする運動推進事業 | 「親子三代夏祭り」を始めとした、美しいまち、ふれあいのあるまちづくりを目的として実施する諸事業を、「千葉市を美しくする会」等と協力して行う。 | 昭和38年度 | 通年 | 協働相手の発意 | ― | 市民局<br>市民自治推進課 |
| 7 | 地域防犯ネットワーク推進 | 地域を見守り、犯罪を抑止するネットワーク作りを進めるとともに、防犯意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりを進めるため、市民、事業者及び警察と連携し、防犯啓発キャンペーンを実施する。 | 平成18年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 市民局<br>地域安全課 |
| 8 | ちば市政だより市民配布事業 | 地域コミュニティの醸成・振興を図るとともに、市政だよりの到達率の向上を図るため、市民（町内自治会など）の協力を得て配布する。 | 平成26年度 | 通年 | その他 | 協働相手の１団体から提案を受け、モデル事業での検証を経て実施。 | 市民局<br>広報広聴課 |
| 9 | ちばレポ(My City Report) | ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した市民協働によるまちづくりを推進するため、地域で発生している課題を市民がレポートし、市民と市、市民と市民の間で課題を共有し、合理的・効率的に解決することを目指す仕組み。 | 平成26年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 市民局<br>広報広聴課 |
| 10 | エンディングサポート（終活支援）事業 | 千葉市協働事業提案制度による協定先であるイオンライフ株式会社と連携し、あんしんケアセンターにおける終活に関する相談支援を実施するとともに、自治会等を対象とした終活に関する講演会を開催し、終活についての啓発を図る。 | 平成29年度 | 通年 | 協働相手の発意 | ― | 保健福祉局<br>地域包括ケア推進課 |
| 11 | 食育のつどい | 多くの市民が食育に関心を持つため、千葉市健康づくり推進協議会食育推進部会の協力により、食育イベントを開催する。 | 平成24年度 | 6～7月 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>健康推進課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 12 | 地域健康づくり支援連絡会 | 各区の健康課題解決のため、地域住民、関係行政機関、医療機関、健康づくりに資する活動を実施する関係者、地域の民間事業所等と協力して、情報共有や環境整備に向けた検討を行う。 | 平成21年度 | 各区<br>年2回程度 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>健康推進課 |
| 13 | ブックスタート事業 | 親子が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけを作り、健やかな親子関係を支援することを目的に、養成講座を修了した「赤ちゃんとふれあい絵本ボランティア」と協力して、４か月児健康診査に来所した親子を対象に、絵本の読み聞かせや書面による読み聞かせの勧奨等を行う。 | 平成23年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>健康支援課 |
| 14 | 食品衛生推進員制度 | 市民の食生活の安全確保に寄与するため、社会的信望があり、かつ、食品衛生の向上に熱意と見識のある者から市長が委嘱した食品衛生推進員の協力により、食品営業施設への巡回や助言等を行う。 | 平成17年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>生活衛生課 |
| 15 | 動物の譲渡事業 | 千葉市動物保護指導センターに収容された犬や猫の譲渡を進めるため、登録したボランティアや非営利団体と協力して、希望者へ譲渡する。 | 平成20年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>動物保護指導センター |
| 16 | 動物愛護施策の推進 | ボランティアとの協働による動物愛護施策を推進するため、ボランティア活動に必要な物資の提供、研修会の開催等を通じたボランティア支援を行う。 | 令和3年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>生活衛生課<br>動物保護指導センター |
| 17 | 介護相談員派遣事業 | 介護サービスの利用者及びその家族の疑問、不満、不安の解消を図るとともに、サービス事業所における介護サービスの質的向上を図るため、公募市民及び関係団体からの推薦による介護相談員の協力により、介護サービス事業所を訪問し、利用者等と話し合うことで、施設と利用者の橋渡し的な役割を担う。 | 平成13年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>介護保険事業課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 18 | かかりつけ医等発達障害対応力向上研修 | 発達障害の早期発見・早期支援の推進を目的として、市内の医療従事者の対応力の向上を図るため、研修を千葉市医師会と協力して実施する。 | 平成29年度 | 6月<br>1月 | 市の発意 | ― | 保健福祉局<br>障害者自立支援課 |
| 19 | 二十歳のつどい | 二十歳を迎えた青年が、社会を担う一員としての責任と自覚を持ち、旧友と再会する場を提供するため「二十歳のつどい」を開催する。 | 昭和40年度 | 1月 | 市の発意 | ― | こども未来局<br>健全育成課 |
| 20 | 環境教育等推進事業 | 地域における環境教育を推進するため、環境活動団体の協力により、公民館等が行う環境関連の講座、勉強会等に、講師を派遣する。 | 平成17年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 環境局<br>環境総務課 |
| 21 | 地球温暖化対策地域協議会事業 | 千葉市地球温暖化対策実行計画等の温暖化対策を効果的に推進するため、公募市民、市民団体、各種事業者等と市による地球温暖化対策地域協議会が、アクションプランに基づき、市民、事業者向けの啓発事業等を実施する。 | 平成16年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 環境局<br>環境保全課 |
| 22 | 坂月川ビオトープの管理・運営 | 市民が身近な水辺に親しみ、自然とふれあうことのできる場とするため、坂月川流域の環境保全活動団体と協力して、ビオトープ施設の維持管理、動植物調査、啓発活動等を行う。 | 平成16年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 環境局<br>環境保全課 |
| 23 | 大草谷津田いきものの里推進事業 | 市民が身近に自然とふれあい、自然について学ぶ場を提供するため、市民団体、学校関係者及び専門家と協力して、「大草谷津田いきものの里」の田んぼづくり、森づくり活動、生物環境調査を行う。 | 平成18年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 環境局<br>環境保全課 |
| 24 | 水辺環境保全推進員（水辺サポーター） | 豊かで潤いのある水辺環境を構築するため、市内の河川や海辺を対象に、公募による水辺サポーターと協力して、生活排水対策に係る啓発活動や水質浄化活動を行う。 | 平成12年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 環境局<br>環境保全課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 25 | 市の鳥コアジサシの保護 | 市の鳥であるコアジサシの保護対策、生息調査のため、人工海浜内の保護区域において、水鳥研究家等の活動家と協力して、コアジサシの保護活動とその推進事業を行う。 | 平成25年度 | 4～8月 | 市の発意 | ― | 環境局<br>環境保全課 |
| 26 | 谷津田の保全推進<br>（谷津田の活動協定） | 千葉市の原風景である谷津田の自然と営みを保全するため、活動団体に対し支援を行う。 | 平成22年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 環境局<br>環境保全課 |
| 27 | 生物多様性の理解促進<br>（市民参加型生き物調査「身近な生き物さがし」） | 生物多様性に対する市民の理解を深めるための契機として、ちばレポのアプリを活用した市民参加型の生き物調査を実施する。 | 令和元年度 | 年3回程度（1回あたり1か月間） | 市の発意 | ― | 環境局<br>環境保全課 |
| 28 | ごみゼロクリーンデー | 街を美しくし、ごみ問題について市民に考えてもらうことを目的に、市民と協力して、道路等に捨てられたごみ等を収集する。<br><br>区開催：市民が事業実施区役所の設定したコースのごみを収集<br>地域開催：地元町内自治会等がコースを決めて散乱ごみを収集 | 昭和56年度 | 5～6月 | 市の発意 | ― | 環境局<br>廃棄物対策課<br>各区役所<br>地域づくり支援課 |
| 29 | 廃食油の拠点回収事業 | ごみの減量・再資源化を推進するため、地域団体や事業者と連携して家庭から排出される廃食油（使用済みてんぷら油・サラダ油等）を集める回収拠点を設置し、これを収集・精製してバイオディーゼル燃料等にリサイクルする。 | 平成26年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 環境局<br>廃棄物対策課 |
| 30 | 廃棄物適正化推進員 | 廃棄物の適正処理及び再利用等の普及、啓発を目的として、町内自治会等から推薦された廃棄物適正化推進員と協力し、ごみの適正処理やごみの再利用の普及活動を行う。 | 平成5年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 環境局<br>収集業務課 |
| 31 | ペットボトルキャップ回収運動 | ペットボトルのキャップを集めることで、焼却ごみの削減及び温室効果ガスの発生を抑制するため、千葉市社会福祉協議会と協力して回収運動を実施する。 | 平成21年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 環境局<br>収集業務課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 32 | 廃棄物等不適正処理監視事業 | 廃棄物等の不適正処理の未然防止、生活環境保全を図ることを目的に、町内自治会等から推薦された廃棄物等不適正処理監視委員の協力によりパトロールを行う。 | 平成2年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 環境局<br>産業廃棄物指導課 |
| 33 | 千葉都心イルミネーション | 中心市街地の活性化を図るため、地元商店街や関係団体で組織する実行委員会が行う事業に対し、経費の一部を支援するとともに、助言を行う。 | 平成2年度 | 12～2月 | 協働相手の発意 | ― | 経済農政局<br>産業支援課 |
| 34 | 里山の保全推進事業・市有林整備事業 | 市民に身近な自然である市指定の里山地区及び市有林を保全するため、下草刈り、間伐等の保全管理を、森林ボランティア団体、ＮＰＯ法人等と協力して行う。 | 平成14年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 経済農政局<br>農業経営支援課 |
| 35 | 森林ボランティア推進事業 | 森林の保全・整備を行う森林ボランティア団体に対し、人材育成のための研修会への参加や普及啓発事業の開催等に支援を行うことで、会員の確保や資質の向上を図る。 | 平成14年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 経済農政局<br>農業経営支援課 |
| 36 | 屋外広告物除去活動 | 屋外広告物の適正化を推進するため、講習会を受講して違反広告物の簡易除去権限を委任された市民と協力し、日常的に除去活動を展開する。 | 平成14年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 都市局<br>都市政策課<br>都市景観デザイン室 |
| 37 | パラソルギャラリー | 中心市街地の賑わいを創出するため、パラソルギャラリー実行委員会と協力して、歩道上にパラソルを設置し、パラソル下の空間を「アートスペース」として活用する。 | 平成12年度 | 10月 | 協働相手の発意 | ― | 都市局<br>都心整備課 |
| 38 | かざぐるまプロジェクトボランティア | ジェフ千葉のホームタウンである蘇我のまちを盛り上げるため、ホームゲーム開催時に地元住民や大学等と協力し、ＪＲ蘇我駅からフクダ電子アリーナまでの沿道にジェフ色（黄色）のかざぐるまを掲出し、まちをジェフ色に彩る。 | 平成26年度 | 2～11月 | その他 | 双方の発意 | 都市局<br>市街地整備課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 39 | 花のあふれるまちづくり事業 | 花のあふれるまちづくりを推進するため、市民団体等と協力して、露地やプランター、街路樹桝で花壇づくりを行う。 | 平成15年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 都市局<br>緑政課 |
| 40 | 市民の森清掃 | 自然環境の保全を図るとともに、市民に自然に触れあう憩いの場を提供するため、市が指定した市民の森の清掃等を町内自治会、老人会、ボーイスカウト等と協力して行う。 | 昭和62年度 | 毎月2回以上 | 市の発意 | ― | 都市局<br>公園管理課 |
| 41 | パークマネジメント | 公園を地域の庭として、もっと身近で魅力ある空間にしていくためのモデル事業として、清掃のみならず、低木剪定や利用調整などを地域住民と協力して行う。 | 平成24年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 都市局<br>公園管理課 |
| 42 | 公園清掃 | 地域の公園の環境維持及び公園に対する愛護精神の醸成を図るため、公園の清掃や除草を始めとした維持管理を町内自治会、子ども会等の団体と協力して行う。 | 昭和46年度 | 毎月2回以上 | 市の発意 | ― | 都市局<br>各公園緑地事務所 |
| 43 | 千葉公園管理 | 千葉公園内の花壇づくり団体（千葉公園花の輪）と千葉公園ボランティアと協力して、園内の花壇の拡充や清掃・低木刈込等の管理を行う。 | 平成17年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 都市局<br>中央・美浜公園緑地事務所 |
| 44 | 稲毛海浜公園の樹木管理 | 稲毛海浜公園の環境維持及び公園に対する愛着心の醸成を図るため、樹木の剪定や伐採等の維持管理を地域住民と協力して行う。 | 平成23年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 都市局<br>中央・美浜公園緑地事務所 |
| 45 | 花島公園市民花壇管理 | 四季を通して花を楽しむことができるよう、花島公園内の市民花壇の花苗の育成、維持管理をボランティア団体と協力して行う。 | 平成19年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 都市局<br>花見川・稲毛公園緑地事務所 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 46 | 泉自然公園の野草管理 | 泉自然公園の来園者が野草に親しめるよう、ボランティア団体と協力して、新たな「ヤマユリの名所」づくりを協働で行う。 | 平成12年度 | 随時 | 協働相手の発意 | ― | 都市局<br>若葉公園緑地事務所 |
| 47 | 泉自然公園ボランティアガイド | 泉自然公園の魅力を知ってもらうため、ボランティアガイド養成講座受講者の協力により、野草や野鳥のガイドを実施する。 | 平成25年度 | 随時 | 市の発意 | ― | 都市局<br>若葉公園緑地事務所 |
| 48 | 都川水の里公園整備事業 | 千葉県が整備している多目的遊水地を活用し、部分開園した「小川・田んぼエリア」の維持保全のため、田んぼづくりや野草の調査、種の採取等を地元小学校の児童、地域住民、市民団体の協力により実施する。 | 平成19年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 都市局<br>若葉公園緑地事務所 |
| 49 | 昭和の森花壇づくり | 四季を通して花を楽しむことができるよう、昭和の森園内の花壇の整備や花苗の植え込み、育成をボランティア団体と協力して実施する。 | 平成22年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 都市局<br>緑公園緑地事務所 |
| 50 | 昭和の森自然観察会 | 自然保護に関する意識を高めるために、環境活動団体と協力し、昭和の森で自然観察会やカタクリ観察ガイド、親子田んぼ教室、ホタル観賞会等を実施する。 | 平成3年度 | 通年（7,8月を除く） | 協働相手の発意 | ― | 都市局<br>緑公園緑地事務所 |
| 51 | 泉谷公園ほたるの里づくり | ホタルとの触れ合いを通して自然への愛着を深めるため、ホタルに関連する地域イベントや、ホタル生育に関する学習会の開催等を市民団体と協力して行う。 | 平成22年度 | 随時 | 協働相手の発意 | ― | 都市局<br>緑公園緑地事務所 |
| 52 | あすみが丘地区コミュニティガーデン整備 | 花とみどりのあふれる街づくりを推進するため、あすみが丘地区内の公園花壇の整備や維持管理を、地域住民で組織する団体と協力して行う。 | 平成22年度 | 通年 | 協働相手の発意 | ― | 都市局<br>緑公園緑地事務所 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 53 | 昭和の森ビオトープの会 | 千葉市の原風景である里山や谷津田が残された昭和の森の自然環境を守り続けるため、昭和の森ビオトープの会と協力し、田んぼづくりを行い、自然のビオトープとして保全・管理する。 | 平成23年度 | 通年 | 協働相手の発意 | ― | 都市局<br>緑公園緑地事務所 |
| 54 | おゆみ野フォーシーズンプロジェクト | 優れた緑と水辺の環境を維持向上させるために、市民団体と協力して、「おゆみの道」の清掃・観察を行う。 | 平成24年度 | 通年 | 協働相手の発意 | ― | 都市局<br>緑公園緑地事務所 |
| 55 | 手づくり公園の設置促進事業 | 市民が主体となって、公園の計画から、公園の整備、完成後の管理運営まで取り組む事業を実施する。 | 平成25年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 都市局<br>公園建設課 |
| 56 | 動物公園花壇管理 | 宿根草や山野草を生かし、来園者を各ゾーンへ誘う花の道しるべを作るため、園内の花壇管理をボランティア団体と協力して行う。 | 平成24年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 都市局<br>動物公園 |
| 57 | 動物解説・園内ガイドボランティア | 来園者の満足度の向上を図り、動物に対する関心をより高めるために、動物公園ボランティアと協力し、動物公園の案内やイベントの補助、動物の解説等を行う。 | 平成25年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 都市局<br>動物公園 |
| 58 | ちばし道路サポート制度 | 地域と市の協働体制を確立し、身近な道路の適正利用や地域の活性化を図るため、道路清掃・除草等を行う市民団体等に対し、活動に必要な物品の貸与・支給を行う。<br><br>根拠要綱等：ちばし道路サポート制度実施要領 | 平成26年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 建設局<br>土木管理課<br>各土木事務所 |
| 59 | 花のあふれる道づくり事業 | 花のあふれる親しみのある道づくりを目指し、各区の主要な駅前広場に設置したプランターやベンチの花の管理及び定期的な花の植付け作業を、地元商店会や町内自治会等と協力して実施する。 | 平成14年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 建設局<br>土木管理課<br>各土木事務所 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 60 | 落書き防止のための壁画作成事業 | 道路施設への落書き防止を図るため、地元中学校や塗装協同組合と協力して、道路施設への壁画の作成を実施する。 | 平成18年度 | 10月 | 市の発意 | ― | 建設局<br>土木保全課 |
| 61 | こてはし台調整池の水辺づくり | 調整池の多目的利用の一つとして、市民が親しめる水辺となるよう、調整池内の草刈、清掃等の維持管理を地元町内自治会及び地元小学校の児童と協力して行う。 | 平成20年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 建設局<br>下水道維持課 |
| 62 | 河川維持事業 | ７月は「河川愛護月間」であり、また、国土交通省が７月７日を「川の日」に制定（平成８年）していることから、地域住民に河川を身近に感じてもらうことを目的として、近隣の町内自治会や環境保護団体・市職員が協働して行う河川清掃を実施する。 | 平成17年度 | 7月 | 市の発意 | ― | 建設局<br>総合治水課 |
| 63 | 中央区自主企画事業<br>中央区ふるさとまつり | 区民意識の醸成や地域の活性化を推進するため、実行委員会と協力して「ふるさとまつり」を開催する。 | 平成5年度 | 10月 | 市の発意 | ― | 中央区役所<br>地域づくり支援課 |
| 64 | 中央区自主企画事業<br>中央区防災マップ作成支援事業 | 大規模災害発生時に、区民が状況に応じて速やかに避難を開始することができるよう、地震や浸水等の災害に応じた安全安心な自主防災マップを自治会等が作成するための支援を行う。 | 平成24年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 中央区役所<br>地域づくり支援課 |
| 65 | 花見川区自主企画事業<br>花見川区民まつり | 区民相互の協調と親睦、区民意識の醸成及び高揚を図り、地域の発展に寄与するため、実行委員会と協力して区民まつりを開催する。 | 平成5年度 | 10月 | 市の発意 | ― | 花見川区役所<br>地域づくり支援課 |
| 66 | 稲毛区自主企画事業<br>稲毛区民まつり | 区民相互の交流、ふれあいによる地域の活性化と区民意識を醸成するため、実行委員会と協力して区民まつりを開催する。 | 平成5年度 | 10月 | 市の発意 | ― | 稲毛区役所<br>地域づくり支援課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 67 | 若葉区自主企画事業<br>若葉区民まつり | 区民相互の交流、ふれあいによる地域の活性化と区民意識の醸成を図ることで区の特性を活かした魅力あるまちづくりを推進させることを目的として、実行委員会と協力して区民まつりを開催する。 | 平成5年度 | 11月 | 市の発意 | ― | 若葉区役所<br>地域づくり支援課 |
| 68 | 若葉区自主企画事業<br>ラジオ体操で健康づくりとまちづくり | いつでも・どこでも・だれでもできるラジオ体操の推進の取り組みを広く周知し、ラジオ体操参加人数の増加、ラジオ体操グループの維持・発展に向けて支援し、普及啓発活動を行う。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせていたラジオ体操講習会を開催する。 | 平成27年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 若葉区役所<br>健康課 |
| 69 | 緑区自主企画事業<br>緑区災害対応合同訓練 | 大規模災害発生を想定して、警察・消防・企業・防災組織等と連携し、実践的な災害対応合同訓練を実施する。 | 平成27年度 | 年1回 | 市の発意 | ― | 緑区役所<br>地域づくり支援課 |
| 70 | 緑区自主企画事業<br>緑区ふるさとまつり | 区の特性を活かした魅力あるまちづくりのために必要な区民相互の交流、ふれあいによる地域の活性化と区民意識の醸成を図ることを目的として、実行委員会と協力して区民まつりを開催する。 | 平成5年度 | 11月 | 市の発意 | ― | 緑区役所<br>地域づくり支援課 |
| 71 | 緑区自主企画事業<br>まちカフェライブ | 芸術文化の交流を通じて区民相互の交流・ふれあいによる地域の活性化を図るため、地域住民で構成する実行委員会と協力して、コミュニティセンターや区内の飲食店等を会場にまちカフェライブを開催する。 | 平成25年度 | 10月 | 市の発意 | ― | 緑区役所<br>地域づくり支援課 |
| 72 | 美浜区自主企画事業<br>美浜区見守りネットワーク | 孤独死の防止と早期発見を図るため、新聞配達、宅配、電気、ガス等の各事業者の協力により、地域協力員（自治会長、民生委員等）と連携し、高齢者宅などの異変の察知・通報体制を強化するとともに一人暮らし高齢者に安心カードを配付する。 | 平成25年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 美浜区役所<br>地域づくり支援課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 73 | 美浜区自主企画事業<br>美浜区民フェスティバル | 地域の活性化と区民意識の醸成を図り、もって区の特性を活かした魅力あるまちづくりに寄与することを目的として、実行委員会と協力して区民フェスティバルを開催する。 | 平成5年度 | 10月 | 市の発意 | ― | 美浜区役所<br>地域づくり支援課 |
| 74 | 応急手当インストラクターの活用 | 応急手当の普及啓発を図るため、救命講習会の指導資格を持つ応急手当普及員と協力して、市民を対象とした救命講習会を開催する。 | 平成23年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 消防局<br>救急課 |
| 75 | 青葉病院ボランティア事業 | 来院者の負担軽減を目的として、市民ボランティアの協力により、患者等の案内、誘導、歩行困難者への補助を行う。 | 平成19年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 病院局<br>青葉病院事務局 |
| 76 | 海浜病院ボランティア事業 | 来院者の負担軽減を目的として、市民ボランティアの協力により、患者等の案内、誘導、歩行困難者への補助、車椅子の簡易な保守・整備を行う。 | 平成7年度 | 通年 | 協働相手の発意 | ― | 病院局<br>海浜病院事務局 |
| 77 | 学校と地域の連携・協働体制の整備事業 | 地域ぐるみで子どもを育てることを目的として、地域、保護者等のボランティアと協力して、学習支援や環境整備支援、児童生徒の登下校時の見守り等の学校支援を行う。 | 平成25年度 | 通年 | 市の発意 | 地域・学校を取り巻く課題に対応するため、地域と学校が連携協働する必要性が高まったことによるもの。 | 教育委員会<br>学事課 |
| 78 | 長柄げんきキャンプ | 特別支援学級と特別支援学校の児童生徒の生きる力や社会性・自主性を育むこと等を目的に実施する宿泊体験行事において、ボランティアの協力のもと、体験活動の補助、身辺自立のための支援を行う。 | 平成17年度 | 6～11月 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>教育支援課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 79 | 中学校部活動指導者派遣事業 | 部活動の振興を図るため、専門的な指導力を有する市民と協力して、部活動の指導者を中学校に派遣する。 | 平成4年度 | 5～3月 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>保健体育課 |
| 80 | 小学校プール管理補助員派遣事業 | 児童の水泳指導を安全かつ衛生的な環境の下で行うため、小学校の水泳指導期間中に、管理補助員となった地域住民が教員と協力して、プール管理業務の補助を行う。 | 昭和59年度 | 6～9月 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>保健体育課 |
| 81 | 子どもたちの学校生活への復帰や社会的自立を支援 | 不登校の子どもたちの不安や悩みを解消し、学校生活への復帰や社会的自立を支援するため、教員志望の学生等と協力して、学習支援やスポーツ援助等を行う。 | 平成15年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>教育センター |
| 82 | 障害のある子どもの学校生活サポート | 市立の小・中学校に在籍する肢体不自由児や難聴児等の学校生活を支援するため、大学生等のボランティアと協力し、必要な介助や援助を行う。 | 平成18年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>養護教育センター |
| 83 | 長柄ハッピーキャンプ | 通級指導教室に通級する児童を対象に、社会性を高めることを目的に実施する集団宿泊学習において、大学生等のボランティアと協力し、集団活動の支援や体調管理の補助を行う。 | 平成17年度 | 10月 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>養護教育センター |
| 84 | 科学都市戦略の推進 | 科学・技術を身近に感じることができる環境を整備するため、企業や大学、ＮＰＯや任意団体等と協力して、科学フェスタを中心とした科学関連事業を実施する。 | 平成23年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>生涯学習振興課<br>経済農政局<br>産業支援課 |
| 85 | 科学館のボランティア | 参加体験型の科学館運営を行うため、科学館職員とボランティアが協力し、科学館展示物の解説や科学館内外でのワークショップ等の事業を実施する。 | 平成19年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 86 | 公民館主催事業への協力 | 市民の学習ニーズを反映させるとともに、市民の学習成果の活用の場とするため、公民館が主催する各種事業の企画、運営を、ボランティア団体等の協力により、実施する。 | 昭和28年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 87 | 公民館文化祭 | 市民が主体的に学び、身に付けた知識や技術等の学習成果を地域へ還元するため、学習機会の発表の機会として、各公民館クラブ連絡会と公民館が協力しながら「公民館文化祭」を実施する。 | 昭和28年度 | 10月 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 88 | 生涯学習センター施設ボランティア | 生涯学習センターが主催する各種事業の企画や運営を、分野（パソコン・デジカメ・映像記録・上映会・講座支援）ごとのボランティアグループの協力により実施する。 | 平成13年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 89 | ちば生涯学習ボランティアセンター | 自分の知識・経験・技能等を指導者・協力者として役立てたい方と生涯学習の指導者・協力者を探している方のコーディネート（橋渡し）を実施する。 | 平成13年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 90 | 家庭教育支援基盤形成事業 | 家庭の教育力の向上を図るため、地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」を設置し、情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとする家庭教育支援を行う。 | 平成20年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 91 | 子育てサロン事業 | 子育てに関する悩みや不安を持つ親をはじめ公民館で活動している子育てサークルや家庭教育学級等に対し、気軽に相談に応じるため、子育て経験者等を「子育てサポーター」として委嘱し、より地域に密着した子育て支援を行う。<br>また、「家庭教育アドバイザー」を委嘱し、より専門的な立場からの支援も実施している。 | 平成14年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 92 | ゆめチャレンジ支援プロジェクト事業 | 利用団体の成果発表および異世代交流を目的として、大学生ボランティアと協力し、公演実施への支援や来館者へのお出迎え・おもてなし企画を実施する。 | 平成25年度 | 1月 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>南部青少年センター |
| 93 | 加曽利貝塚解説ボランティア | 来館者の理解を深めるため、解説ボランティア養成講座を修了した登録ボランティアの協力により、施設及び展示の解説、体験学習の指導等を行う。 | 平成15年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>加曽利貝塚博物館 |
| 94 | 郷土博物館ボランティア | 本館の調査研究及び教育普及活動のさらなる充実を図るため、「展示解説」「教育普及」「古文書整理」「新聞記事抽出」「町村議会関係資料データ化」の各グループに登録されたボランティアの協力により活動を行う。 | 平成15年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>郷土博物館 |
| 95 | 読書まつり | 学校や地域と連携し、市民の読書への関心を高めることを目的に各図書館が行う読書まつり関連イベントについて、市内の小・中学校や各種ボランティア団体等の協力により実施する。 | 平成16年度 | 10～11月 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>中央図書館<br>情報資料課 |
| 96 | 地域おはなしボランティア活動 | 子どもが読書に関心を持つことを目的として、地域おはなしボランティア養成講座を修了した登録ボランティアの協力により、市内各機関等からの要請に基づき、子どもたちへの読み聞かせ等を行う各種の「おはなし会」を実施する。 | 平成17年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>中央図書館<br>情報資料課 |

**（4）その他の協働の取組み**

市民と市の役割分担に基づき、市が物的支援や財政的支援等を行うものです。

| No. | 項　目 | 概　　要 | 協働の開始年度 | 実施予定時期 | 協働を始めたきっかけ | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 発意者 | 「その他」の詳細 | |
| 1 | 区町内自治会連絡協議会運営補助 | 地域社会における住民自治組織の振興及び育成を図るため、市内町内自治会に係る諸問題の協議等を行う各区町内自治会連絡協議会の運営に対し、補助金を交付する。<br><br>根拠要綱等：区町内自治会連絡協議会運営補助金交付要綱 | 昭和33年度 | 通年 | その他 | 不明 | 市民局<br>市民自治推進課<br>各区役所<br>地域づくり支援課 |
| 2 | 青少年相談員連絡協議会活動事業 | 地域社会での青少年健全育成活動の積極的な推進を図るため、青少年相談員連絡協議会が行う青少年のつどい大会、レクリエーション活動等の各種事業に対して、補助金を交付する。<br><br>根拠要綱等：青少年健全育成事業補助金交付要綱 | 昭和38年度 | 通年 | その他 | 不明 | こども未来局<br>健全育成課 |
| 3 | 青少年育成委員会活動事業 | 青少年健全育成を目的とし、各中学校区青少年育成委員会が実施する非行防止活動、地域の環境浄化活動等に対して、補助金を交付する。<br><br>根拠要綱等：青少年健全育成事業補助金交付要綱 | 昭和34年度 | 通年 | その他 | 不明 | こども未来局<br>健全育成課 |
| 4 | 青少年補導員連絡協議会活動事業 | 青少年の非行防止と健全な育成を推進するため、青少年補導員連絡協議会が行う補導活動や全体研修会、環境浄化促進活動等の各種事業に対し、補助金を交付する。<br><br>根拠要綱等：青少年健全育成事業補助金交付要綱 | 昭和46年度 | 通年 | 市の発意 | ― | こども未来局<br>青少年サポートセンター |
| 5 | 指定文化財補助事業 | 文化財の適正な保存管理とその活用を図るため、市内の指定有形文化財の管理（草刈・清掃）を行う文化財所有者に対し、補助金を交付する。<br>また、無形民俗文化財（郷土芸能：お囃子・神楽）については、これを継承するために保持団体が実施する後継者養成事業や用具の補修事業等に対し、補助金を交付する。<br><br>根拠要綱等：文化財保護事業補助金交付要綱 | 昭和55年度 | 通年 | 市の発意 | ― | 教育委員会<br>文化財課 |

## 3　市民の自立的な活動を推進するための取組み

市民の主体的なまちづくりに対し、市が支援を行うものです。

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度 | 外国人市民の支援を行う国際交流ボランティアが持続的・安定的に活動を行えるよう、「コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度」を新たに導入し、千葉市国際交流協会がボランティアのマッチングから謝礼の支払いまで一括で実施する。<br><br>対象：市民等 | 令和4年度 | 通年 | 総務局<br>国際交流課 |
| 2 | 自主防災組織育成 | 自主防災組織の育成や活動の促進を図るため、組織の新規設置、防災資機材の購入および賃借、防災訓練の実施に対し助成する。<br>防災ライセンススキルアップ講座の修了者を防災アドバイザーとして、地域が行う訓練や研修などを支援するために派遣する。<br><br>根拠要綱等：自主防災組織助成要綱、自主防災組織育成指導要綱 | 昭和54年度 | 通年 | 総務局<br>防災対策課<br>各区役所<br>地域づくり支援課 |
| 3 | 避難所運営委員会の活動支援 | 避難所運営委員会の活動を支援するため、自主的な訓練・会議・研修会などの活動に要する経費に対し助成する。<br><br>根拠要綱等：避難所運営委員会活動支援補助金交付要綱 | 平成27年度 | 通年 | 総務局<br>防災対策課<br>各区役所<br>地域づくり支援課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 4 | 地域運営委員会に対する支援 | 地域に住む市民の助け合いと支え合いによる地域運営を持続可能なものとする体制づくりを進めるため、小学校区や中学校区などの地域で活動する町内自治会等の様々な団体で構成される「地域運営委員会」の設置を促進し、その活動費用を補助する。<br><br>根拠要綱等：地域運営委員会設立支援等補助金交付要綱、地域運営交付金交付要綱 | 平成26年度 | 通年 | 市民局<br>市民自治推進課<br>各区役所<br>地域づくり支援課 |
| 5 | 町内自治会ハンドブック | 町内自治会を結成する場合や、町内自治会を運営する場合の参考として活用していただくため、町内自治会ハンドブック（設立・活動）を作成する。 | 平成23年度 | 通年 | 市民局<br>市民自治推進課 |
| 6 | ボランティア活動補償制度 | 市民団体等のボランティア活動中の事故について、ボランティアや指導者の方々が安心して活動できるよう、一定の補償を行う。 | 昭和60年度 | 通年 | 市民局<br>市民自治推進課 |
| 7 | ＮＰＯ法人を目指す方のための説明会 | ＮＰＯについて詳しく知りたい方や、ＮＰＯ法人格の取得を検討している方を対象に、ＮＰＯ法人制度や設立手続きについての説明会を県と共催で開催する。 | 平成24年度 | 月1回<br>(説明会) | 市民局<br>市民自治推進課 |
| 8 | ＮＰＯ法人情報の公開 | 市が所轄するＮＰＯ法人の活動を広く周知することで、市民活動の活性化を図るため、「千葉市ＮＰＯ法人情報一覧」及び「千葉市ＮＰＯ法人活動紹介シート」を市ホームページで公表する。 | 平成29年度 | 通年 | 市民局<br>市民自治推進課 |
| 9 | 市民活動支援センターにおける市民公益活動の促進 | 会議室等の貸出し、情報提供や相談、市民活動団体間の交流及び連携の促進など、市民活動支援センターの事業を通じて、市民公益活動の促進を図る。 | 平成26年度 | 通年 | 市民局<br>市民自治推進課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 10 | 町内自治会とＮＰＯ等のマッチング交流会 | 持続可能な地域コミュニティの実現に向けた地域内の連携を進めるため、市内で活動している町内自治会やＮＰＯ等との連携促進を目的とした交流会を開催する。 | 令和4年度 | 未定 | 市民局<br>市民自治推進課 |
| 11 | **町内自治会とＮＰＯ等の連携事業への助成支援（仮）** | 町内自治会がＮＰＯ等と連携し、地域活動や発展に繋げていくために必要な取り組みの経費の一部を補助する。 | 令和5年度 | 未定 | 市民局<br>市民自治推進課 |
| 12 | **町内自治会のデジタル化推進** | 地域活動の活性化・効率化や若年層などの参画を促すため、町内自治会活動のデジタル化を支援する。 | 令和5年度 | 未定 | 市民局<br>市民自治推進課 |
| 13 | 防犯アドバイザー派遣 | 市民の自主的な防犯活動を支援するため、市民団体等に対し、防犯に関して専門的な知識や経験を有する防犯アドバイザーを派遣する。<br><br>根拠要綱等：防犯アドバイザー派遣実施要綱 | 平成18年度 | 通年 | 市民局<br>地域安全課 |
| 14 | 防犯パトロール隊支援物品配付事業 | 地域の防犯活動の一環として、防犯パトロールを実施している団体及びこれから実施しようとする団体に対し、活動に必要な物品を配付する。<br><br>根拠要綱等：防犯パトロール隊支援物品配付要綱 | 平成16年度 | 通年 | 市民局<br>地域安全課<br>各区役所<br>地域づくり支援課 |
| 15 | 落書き消去支援 | 都市の美観を確保し、市民の快適な生活環境の向上に資するため、落書き消去活動を行う市民団体等に対し、塗料、はく離剤等を提供するほか、専門の作業員を派遣し、技術上の助言、指導を行う。<br><br>根拠要綱等：落書きの防止に関する条例、落書き消去活動に対する支援に関する要綱 | 平成16年度 | 通年 | 市民局<br>地域安全課<br>各区役所<br>地域づくり支援課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 16 | 芸術文化振興事業補助 | 市民の芸術文化事業への参加を促進するとともに、文化活動を育成・支援するため、市内で活動する芸術文化団体に対し、補助金を交付する。<br><br>根拠要綱等：芸術文化振興事業補助金交付要綱 | 平成26年度 | 通年 | 市民局<br>文化振興課 |
| 17 | 音楽団体等活動支援事業補助金 | 文化芸術活動の創出に向けて、音楽団体等がこれからも継続して活発に音楽鑑賞公演等を開催できるよう、会場費を助成する。<br><br>根拠要綱等：音楽団体等活動支援事業補助金交付要綱 | 令和4年度 | 通年 | 市民局<br>文化振興課 |
| 18 | パラスポーツ振興に係る市民活動事業に対する支援 | 障害者のスポーツ活動への参加を促進し、生きがいや生活の質の向上、健康づくりの機会等を創出するため、市民が主体的に行う障害者向けのスポーツ教室や体験会の開催費用を助成する。<br><br>根拠要綱等：千葉市パラスポーツ振興補助金交付要綱 | 令和2年度 | 通年 | 市民局<br>スポーツ振興課 |
| 19 | ちばし消費者応援団 | 消費者教育の推進のため、市内で消費者教育に関する活動を行う個人・団体に対し、消費生活センター発行の情報紙の送付やセンター諸室の貸出等の支援を行う。 | 平成26年度 | 通年 | 市民局<br>消費生活センター |
| 20 | 認知症カフェ設置促進事業 | 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の人とその家族、地域住民、専門職などが集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人とその家族の介護負担の軽減等を図ること等を目的とした認知症カフェを運営する事業に対し、補助金を交付する。<br><br>根拠要綱等：千葉市認知症カフェ設置促進事業補助金交付要綱 | 平成30年度 | 通年 | 保健福祉局<br>地域包括ケア推進課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 21 | 育児支援事業 | 子育ての不安等の軽減及び母子の健全育成を目的として、育児サークルに対し、保健師等の派遣による育児相談や情報提供などの人的支援を行う。 | 平成11年度 | 通年 | 保健福祉局<br>健康支援課 |
| 22 | 地域見守り活動支援事業 | 一人暮らしの高齢者等が、いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように、高齢者の見守りにつながる地域活動を行う団体に対し、補助金を交付する。<br><br>根拠要綱等：地域見守り活動支援補助金交付要綱 | 平成23年度 | 通年 | 保健福祉局<br>高齢福祉課 |
| 23 | 地域支え合い型訪問支援事業 | 要支援者等を対象として生活支援サービスの提供を行うＮＰＯ法人やボランティア団体等に対し、活動費用を助成する。 | 平成29年度 | 通年 | 保健福祉局<br>高齢福祉課 |
| 24 | 地域支え合い型通所支援事業 | 要支援者等を対象としてサロン・運動の場の提供を行うＮＰＯ法人やボランティア団体等に対し、活動費用を助成する。 | 平成29年度 | 通年 | 保健福祉局<br>高齢福祉課 |
| 25 | 高齢者等ごみ出し支援事業 | ごみ出しが困難な一人暮らし高齢者や障害者などの世帯から、協力員によるごみ出し支援を行う団体に対し、補助金を交付する。 | 平成25年度 | 通年 | 保健福祉局<br>高齢福祉課 |
| 26 | プレーリーダー派遣業務 | 子どもの興味や関心を引き出すため、地域においてプレーパークを開催する市民団体に対し、子どもたちの森公園のプレーリーダー（子どもがいきいきと遊ぶことのできる環境をつくる大人）を派遣する。 | 平成26年度 | 通年 | こども未来局<br>こども企画課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 27 | どこでもこどもカフェ事業補助 | 信頼できる大人が見守る中で、子どもたちが気軽に立ち寄り、一緒に遊び、学ぶことができる居場所（どこでもこどもカフェ）を提供する市民団体等に対し、その運営に必要な経費の一部を補助する。<br><br>根拠法令等：どこでもこどもカフェ事業補助金交付要綱 | 令和元年度 | 通年 | こども未来局<br>こども企画課 |
| 28 | 青少年育成団体等事業 | 青少年健全育成のため、青少年育成団体等が行う啓発活動や研修会等の各種事業に対し、補助金を交付する。<br><br>根拠要綱等：青少年健全育成事業補助金交付要綱 | 昭和35年度 | 通年 | こども未来局<br>健全育成課 |
| 29 | 子ども会育成事業 | 子どもたちの協調性や創造性を身につけることを目的として、子ども会育成連絡会の事業に対し、補助金を交付する。<br><br>根拠要綱等：青少年健全育成事業補助金交付要綱 | 昭和49年度 | 通年 | こども未来局<br>健全育成課 |
| 30 | 知的障害青年学級事業 | 知的障害のある方々の交流や自立を図るため、余暇活動等の交流の場を提供する事業に対し、補助金を交付する。<br><br>根拠要綱等：青少年健全育成事業補助金交付要綱 | 昭和57年度 | 通年 | こども未来局<br>健全育成課 |
| 31 | 地域環境保全自主活動補助 | 地域に根ざした市民の自主的な環境保全活動を支援、育成していくため、環境保全活動を行う団体に対し、補助金を交付する。<br><br>根拠要綱等：地域環境保全自主活動事業補助金交付要綱 | 平成2年度 | 通年 | 環境局<br>環境保全課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 32 | 生ごみ資源化アドバイザー派遣 | 生ごみの減量及び再資源化を推進するため、町内自治会等の希望に応じて、生ごみの減量及び再資源化に関する助言、技術指導等を行うアドバイザーを派遣する。<br><br>根拠要綱等：生ごみ資源化アドバイザー派遣事業実施要綱 | 平成17年度 | 通年 | 環境局<br>廃棄物対策課 |
| 33 | 美しい街づくり活動支援 | 地域の美化推進のため、自発的に散乱ごみの収集やポイ捨て防止の指導、啓発活動等を定期的に行う団体や個人に対し、清掃用具等を支援する。<br><br>根拠要綱等：美しい街づくりに係る活動支援要綱 | 平成12年度 | 通年 | 環境局<br>廃棄物対策課<br>各区役所<br>地域づくり支援課 |
| 34 | 集団回収 | ごみ減量、再資源化の一層の推進のため、町内自治会、子ども会等の地域団体が自主的に行う古紙、布類の資源回収活動に対し、回収量等に応じて補助金を交付するとともに、保管庫等を貸与する。<br><br>根拠要綱等：資源回収促進奨励補助金交付要綱 | 平成2年度 | 通年 | 環境局<br>収集業務課 |
| 35 | 地域で取組む農村環境保全活動 | 農業、農村の有する多面的機能を維持するため、地域内の農業者等が共同で取り組む農地の草刈りや水路の泥上げなどの地域活動に対し、交付金を交付する。<br><br>根拠要綱等：多面的機能支払交付金実施要綱、多面的機能支払交付金実施要領 | 平成19年度 | 通年 | 経済農政局<br>農政課 |
| 36 | 都市景観デザイン市民団体支援 | 都市景観の形成を推進するため、都市景観の向上を目指す活動を自主的、継続的に行う市民団体に対し、技術的支援を行う。<br><br>根拠要綱等：都市景観条例、都市景観条例施行規則 | 平成9年度 | 随時 | 都市局<br>都市政策課<br>都市景観デザイン室 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 37 | 景観形成推進地区活動団体支援 | 良好な景観の形成を推進するため、重点的・先導的な景観形成を図る景観形成推進地区の指定に向けて活動する団体に対し、技術的支援を行う。 | 平成22年度 | 随時 | 都市局<br>都市政策課<br>都市景観デザイン室 |
| 38 | 海辺の活性化 | 海辺のグランドデザインに基づき、地域主体による海辺の活性化を促進するため、市民やまちづくり団体によるイベント開催などの取組みに対し、支援を行う。 | 平成30年度 | 通年 | 都市局<br>緑政課 |
| 39 | 緑化推進協議会事業 | 緑豊かな街づくりを推進するため、都市緑地法に基づく緑地協定を結んだ地域及び、本協議会の目的に賛同した地域により構成される協議会が実施する、樹木診断、植栽管理講習会等に対し、運営を支援するとともに、補助金を交付する。<br><br>根拠要綱等：緑化推進協議会事業補助金交付要綱 | 昭和53年度 | 通年 | 都市局<br>緑政課 |
| 40 | 市民緑地維持管理活動 | 市民緑地を良好な状態に保全するため、地域住民が行う清掃、草刈、中低木の剪定等に対し、ごみの回収、報償金の交付を行う。<br><br>根拠要綱等：市民緑地設置事業実施要綱、市民緑地の維持管理に関する協定 | 平成18年度 | 通年 | 都市局<br>公園管理課 |
| 41 | 自転車を活用したまちづくり事業補助金 | 自転車を活用したまちづくりの総合的な推進を図るため、市内で実施する自転車の利用促進及び安全利用に関する効果が期待できる啓発事業に要する経費について、補助金を交付する。<br><br>根拠要綱等：千葉市自転車を活用したまちづくり事業補助金交付要綱 | 平成30年度 | 通年 | 建設局<br>自転車政策課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 42 | 中央区自主企画事業<br>地域活性化支援 | 地域活性化を図るために、区民が主体となって、地域の活性化及び地域における課題解決等を行う活動に対し、必要な経費を助成する。<br><br>根拠要綱等：中央区自主企画事業補助金交付要綱 | 平成25年度 | 4月 | 中央区役所<br>地域づくり支援課 |
| 43 | 中央区自主企画事業<br>防犯ウォーキング | 地域の防犯力の強化、及び犯罪の抑止を図るため、日頃のウォーキングや犬の散歩時などに、ボランティアで防犯ウォーキングを実施する区民に対し、ウォーキング時に着用する物品を貸与する。 | 平成18年度 | 通年 | 中央区役所<br>地域づくり支援課 |
| 44 | 花見川区自主企画事業<br>地域活性化支援 | 地域活性化を図るために、区民が主体となって、地域の活性化及び地域における課題解決等を行う活動に対し、必要な経費を助成する。<br><br>根拠要綱等：花見川区自主企画事業補助金交付要綱 | 平成25年度 | 4月 | 花見川区役所<br>地域づくり支援課 |
| 45 | 花見川区自主企画事業<br>オオガハス文化伝承事業 | オオガハス発祥の地にふさわしいまちづくりを目指し、区民が主体となって、オオガハス文化の伝承の普及活動に取り組む活動に対し、必要な経費を助成する。 | 平成28年度 | 4月 | 花見川区役所<br>地域づくり支援課 |
| 46 | 花見川区自主企画事業<br>地域主体型防災訓練 | 災害時の対応力や地域防災力の向上を図るため、地域住民が主体となって企画から運営までを行う防災訓練に対し、会場の設営などの支援をする。 | 平成22年度 | 9月 | 花見川区役所<br>地域づくり支援課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 47 | 花見川区自主企画事業<br>地域防犯対策 | 多様な犯罪を未然に防ぐため、日頃のウォーキングや犬の散歩時に区民に着用する帽子など物品を貸与する。 | 平成18年度 | 通年 | 花見川区役所<br>地域づくり支援課 |
| 48 | 稲毛区自主企画事業<br>地域活性化支援 | 地域活性化を図るために、区民が主体となって、地域の活性化及び地域における課題解決等を行う活動に対し、必要な経費を助成する。<br><br>根拠要綱等：稲毛区自主企画事業補助金交付要綱 | 平成25年度 | 4月 | 稲毛区役所<br>地域づくり支援課 |
| 49 | 稲毛区自主企画事業<br>防犯ウォーキング | 地域の防犯力の強化、及び犯罪の抑止を図るため、日頃のウォーキングや犬の散歩時などに、ボランティアで防犯ウォーキングを実施する区民に対し、ウォーキング時に着用する物品を貸与する。 | 平成18年度 | 随時 | 稲毛区役所<br>地域づくり支援課 |
| 50 | 稲毛区自主企画事業<br>地域防災力の推進 | 防災・減災の推進に向けて、市民の「自助」「公助」意識を醸成させるため、外部講師（著名人）の講演により、市民に広く「減災」「自助」の防災意識を喚起させる。<br>また、地域における防災訓練の実施を促進するため、区民が訓練に取り組みやすくなるよう訓練用具の貸出や物品の支給及び、研修会を行い、訓練環境を整備する。 | 平成27年度 | 随時 | 稲毛区役所<br>地域づくり支援課 |
| 51 | 若葉区自主企画事業<br>地域活性化支援 | 地域活性化を図るために、区民が主体となって、地域の活性化及び地域における課題解決等を行う活動に対し、その活動経費を助成する。<br><br>根拠要綱等：若葉区自主企画事業補助金交付要綱 | 平成25年度 | 4月 | 若葉区役所<br>地域づくり支援課 |
| 52 | 若葉区自主企画事業<br>防犯ウォーキング | 地域の防犯力の強化、及び犯罪の抑止を図るため、日頃のウォーキングや犬の散歩時などに、ボランティアで防犯ウォーキングを実施する区民に対し、ウォーキング時に着用する物品を貸与する。 | 平成18年度 | 随時 | 若葉区役所<br>地域づくり支援課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 53 | 緑区自主企画事業<br>地域活性化支援 | 地域活性化を図るために、区民が主体となって、地域の活性化及び地域における課題解決等を行う活動に対し、必要な経費を助成する。<br><br>根拠要綱等：緑区自主企画事業補助金交付要綱 | 平成25年度 | 4月 | 緑区役所<br>地域づくり支援課 |
| 54 | 緑区自主企画事業<br>防犯ウォーキング | 地域の防犯力の強化、及び犯罪の抑止を図るため、日頃のウォーキングや犬の散歩時などに、ボランティアで防犯ウォーキングを実施する区民等に対し、ウォーキング時に着用する物品を貸与する。 | 平成18年度 | 随時 | 緑区役所<br>地域づくり支援課 |
| 55 | 美浜区自主企画事業<br>地域活性化支援 | 地域活性化を図るために、区民が主体となって、地域の活性化及び地域における課題解決等を行う活動に対し、必要な経費を助成する。<br><br>根拠要綱等：美浜区自主企画事業補助金交付要綱 | 平成25年度 | 4月 | 美浜区役所<br>地域づくり支援課 |
| 56 | 美浜区自主企画事業<br>防犯ウォーキング | 地域の防犯力の強化、及び犯罪の抑止を図るため、日頃のウォーキングや犬の散歩時などに、ボランティアで防犯ウォーキングを実施する区民に対し、ウォーキング時に着用する物品を貸与する。 | 平成18年度 | 通年 | 美浜区役所<br>地域づくり支援課 |
| 57 | 学校セーフティウォッチ事業 | 子どもたちの安全確保に取り組むため、登下校の見守りや巡回の活動を行う市民(学校セーフティウォッチャー)に対し、腕章の配布、講習会の開催等を行うほか、スクールガード・アドバイザーが巡回して助言や情報提供等を行う。 | 平成17年度 | 通年 | 教育委員会<br>学事課 |

## 4　市民の意向の把握

市政に関する課題を分析・整理し、新たな施策の策定等に役立てるため、市政全般や行政各分野に関する市民の意向（市民が持っている認識・評価・期待など）や考え方の傾向を把握するものです。

| No. | 項　目 | 概　　要 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 男女共同参画に関する市民意識・実態調査 | 今後の具体的施策の基礎資料とするため、男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査する。 | 7～9月 | 市民局<br>男女共同参画課 |
| 2 | 中央区自主企画事業<br>区民対話会 | 市政・区政に関する情報を発信するとともに、区民の意見や提案などを施策に反映していくため、区長が直接区民と対話を行う。 | 年2回以上 | 中央区役所<br>地域づくり支援課 |
| 3 | 花見川区自主企画事業<br>区民対話会 | 市政・区政に関する情報を発信するとともに、区民の意見や提案などを施策に反映していくため、区長が直接区民と対話を行う。 | 年数回 | 花見川区役所<br>地域づくり支援課 |
| 4 | 稲毛区自主企画事業<br>区民対話会 | 市政・区政に関する情報を発信するとともに、区民の意見や提案などを施策に反映していくため、区長が直接区民と対話を行う。 | 年2回 | 稲毛区役所<br>地域づくり支援課 |
| 5 | 若葉区自主企画事業<br>区民対話会 | 市政・区政に関する情報を発信するとともに、区民の意見や提案などを施策に反映していくため、区長が直接区民と対話を行う。 | 年数回 | 若葉区役所<br>地域づくり支援課 |
| 6 | 緑区自主企画事業<br>区民対話会 | 市政・区政に関する情報を発信するとともに、区民の意見や提案などを施策に反映していくため、区長が直接区民と対話を行う。 | 年2回 | 緑区役所<br>地域づくり支援課 |
| 7 | 美浜区自主企画事業<br>区民対話会 | 市政・区政に関する情報を発信するとともに、区民の意見や提案などを施策に反映していくため、区長が直接区民と対話を行う。 | 年数回 | 美浜区役所<br>地域づくり支援課 |

## ５　市民と職員の意識向上と人材育成

市民自治を着実に推進するため、市民と職員の意識向上と人材の育成に取り組むものです。

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 国際交流ボランティア育成 | 本市の多文化共生社会の推進に資するために、国際交流ボランティアを育成する。<br><br>対象：市民等 | 平成27年度 | 4～3月 | 総務局<br>国際交流課 |
| 2 | 日本語交流員の育成 | 「生活者としての外国人」に、安定した日本語教育・日本語学習支援を継続して提供できるよう、「日本語交流員」の育成を行う。<br><br>対象：外国人市民との交流や日本語学習支援の活動に興味のある方 | 令和3年度 | 4～3月 | 総務局<br>国際交流課 |
| 3 | 防災リーダー研修会 | 住民の防災意識向上のため、防災に関する専門家の講演を行う。<br><br>対象：防災に関心がある方 | 平成元年度 | 10月 | 総務局<br>防災対策課 |
| 4 | 防災ライセンス講座及び防災ライセンススキルアップ講座 | 自助・共助による地域の防災力の向上を図るため、防災・減災に必要な知識や技術を持ったリーダーを養成するための講習会を開催する。<br><br>対象：防災ライセンス講座は、防災に関心がある方<br>スキルアップ講座は、防災ライセンス講座修了者<br><br>**託児サービス有（防災ライセンス講座の一部のみ）** | 平成26年度（スキルアップ講座は平成29年度） | 11～1月 | 総務局<br>防災対策課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 職員研修「市民主体のまちづくり」 | 市民ニーズが複雑・多様化する中、市民視点で地域の課題に取り組むことが必要であることから、市の取組事例等を通して、市民参加と協働の基本的な考え方を学ぶ研修を実施する。<br><br>対象：新規採用職員、新規経験者採用職員、新規採用技能員 | 平成22年度 | 4月 | 総務局<br>人材育成課 |
| 6 | 職員研修「わたしから始まるまちづくり」 | 市民ニーズが複雑・多様化する中、市民視点で地域の課題に取り組むことが必要であることから、主査級職員として、職員一人ひとりが地域活動の担い手であるとの認識を高めるため、職員研修を実施する。<br><br>対象：4級昇格直後の職員 | 平成25年度 | 7月 | 総務局<br>人材育成課 |
| 7 | 派遣研修　自治研修センター「住民協働推進研修」 | 住民協働の考え方や、協働を実現させるための体系的な仕組みを学ぶ研修に派遣する。<br><br>対象：希望する職員 | 平成27年度 | 11月 | 総務局<br>人材育成課 |
| 8 | 派遣研修　市町村職員中央研修所「既存の建物等を活用した地域の再生」 | 空き家、空き店舗等の活用、住民協働による地域づくりの手法等に関する講義、フィールドワーク（現地調査）、演習等により、既存の建物等地域の資源を活用して地域を再生することについて学ぶ研修に派遣する。<br><br>対象：希望する職員 | 令和元年度 | 11月 | 総務局<br>人材育成課 |
| 9 | チーム千葉ボランティアネットワークの運営 | 市民のボランティア活動を支援する「チーム千葉ボランティアネットワーク」を運営し、千葉市や近隣自治体におけるボランティア募集情報や、知識・スキル向上のための研修等に関する情報発信等を行う。<br><br>対象：チーム千葉ボランティアネットワークメンバー、ボランティアに関心のある方 | 平成29年度 | 通年 | 市民局<br>市民自治推進課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 10 | ちばボランティア塾 | 外国人を含む来葉者への道案内等を行うボランティアを養成するため、ボランティアの基礎講座及び案内活動の実習を行う。また、講座修了者へのフォローアップ（受け入れ先情報の発信や修了後のボランティア活動に関する状況確認等）を併せて行う。<br><br>対象：中学卒業以上の方 | 平成29年度 | 通年 | 市民局<br>市民自治推進課 |
| 11 | 地域担当職員向け研修会 | 地域活動を支援する業務を担当する職員の意識向上や地域活動の活性化を図るために必要な知識・技能の向上、地域運営委員会制度に関する理解促進を目的とした研修会を開催する。<br><br>対象：区役所の地域担当職員 | 平成27年度 | 年3回 | 市民局<br>市民自治推進課 |
| 12 | **地域支援プラットフォームの構築** | 複雑・多様化する地域課題の解決を支援し、、地域コミュニティの維持・強化を図るため、区役所において、先進事例や地域資源などの情報を「地域支援プラットフォーム」に集約していくとともに、情報交換会、交流会の開催により、地域で活動する多様な主体間の協力・連携を促進する。 | 令和5年度 | 未定 | 市民局<br>市民自治推進課 |
| 13 | 地域のまちづくりを担う人材育成 | 市民主体のまちづくりを推進するため、町内自治会役員等を対象とした研修を開催し、地域のまちづくりを担う人材の育成を行う。 | 平成24年度 | 区別に実施 | 市民局<br>市民自治推進課<br>各区役所<br>地域づくり支援課 |
| 14 | 地域安全まちづくり講座 | 地域防犯活動のリーダーを養成するため、防犯に関する専門的・実践的な講座を開催する。<br><br>対象：市内在住・在勤・在学者 | 平成18年度 | 2月 | 市民局<br>地域安全課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 15 | 防犯パトロール隊交流事業 | 団体相互の連携、隊員の防犯意識の向上、防犯パトロール活動の活性化等を図るため、地域において防犯パトロール活動を実施している各団体の活動事例を情報共有するとともに、好事例を「千葉市防犯パトロール隊表彰要綱」に基づき表彰を行う。<br><br>対象：防犯パトロール隊代表者及び隊員 | 平成17年度 | 10月 | 市民局<br>地域安全課 |
| 16 | 自転車安全利用講習会 | 自転車利用者に対し、交通ルールなどの遵守を促すため、自転車安全利用講習会を開催する。また、講習会の参加者に対し、地域における自転車の安全利用の普及などについて貢献を促す。<br><br>対象：市内で自転車を利用する者 | 平成25年度 | 7～10月 | 市民局<br>地域安全課 |
| 17 | 初級パラスポーツ指導員養成講習会 | パラスポーツの振興のため、担い手となる指導員の養成を目的に、障害への理解や安全管理などを習得するための講習会を行う。<br><br>対象：市内在住在勤の18歳以上の方（市外在住の方はテキスト代自己負担で受講可能） | 平成26年度 | 10月 | 市民局<br>スポーツ振興課 |
| 18 | 地域活動支援講座(人材育成講座) | 男女共同参画センターにおいて、グループの活性化や人材の育成につなげるため、講座（ファシリテーター養成講座、市民企画講座等）を開催する。<br><br>対象：市内在住・在勤・在学者　**託児サービス有** | 平成12年度 | 4～3月 | 市民局<br>男女共同参画課 |
| 19 | くらしの巡回講座 | 悪質商法等消費者被害の防止のため、見守り活動者向けのくらしの巡回講座を開催する。（主催者からの依頼に基づいて開催） | 平成14年度 | 随時 | 市民局<br>消費生活センター |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 20 | 消費者サポーター養成講座 | 悪質商法等消費者被害の防止のため、見守り活動者向けの消費者サポーター養成講座を開催する。 | 平成26年度 | 秋～冬 | 市民局<br>消費生活センター |
| 21 | シニアリーダー養成講座 | 介護予防につながる生活習慣や運動などを学ぶ自主的な介護予防活動グループのリーダーを養成するための講座を実施する。講座修了者は、地域に向けて介護予防の推進を目的とした体操教室を行う。<br><br>対象：要支援、要介護認定を受けていない方で、受講後、地域で介護予防の推進を目的とした体操教室を行うことができる市民 | 平成27年度 | 講座：6～8月・10～1月<br>体操教室：通年 | 保健福祉局<br>健康推進課 |
| 22 | 食生活改善推進員養成講座 | 食を通して地域の健康づくりの活動を行う人材を育成するため、地区組織活動や健康に関する講義及び調理実習等を内容とする講座を開催する。<br><br>対象：受講修了後に食生活改善推進員として活動できる市民 | 昭和61年度 | 9～2月 | 保健福祉局<br>健康推進課 |
| 23 | ヘルスサポーター養成教室 | 健康づくりのための運動を自ら実践し、自主グループ等において地域で運動を継続していくヘルスサポーターを養成するため、養成教室を開催する。<br><br>対象：受講終了後、地域で自主的に活動できる市民 | 平成24年度 | 5～3月 | 保健福祉局<br>健康推進課 |
| 24 | ブックスタート研修会 | 4か月児健康診査において絵本の読み聞かせを行い、絵本を渡すブックスタートを行う人材を育成するため、読み聞かせの方法等を学ぶ研修会を開催する。<br><br>対象：赤ちゃんとのふれあい絵本ボランティア養成講座等を受講修了後、ブックスタート事業において活動できる市民 | 平成22年度 | 12月 | 保健福祉局<br>健康支援課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 25 | ちばし地域づくり大学校 | ちばし地域づくり大学校において、ボランティアに関する知識や幅広い視野を身につけ、地域で継続的に活躍できる地域福祉活動のリーダーを養成するため講座（入門コース、基礎コース、ステップアップコース）を開催する。<br><br>対象：市内在住、在勤、若しくは在学している者または本市の近郊に在住する者であって18歳以上の者 | 令和2年度 | 10～3月 | 保健福祉局<br>高齢福祉課 |
| 26 | 点訳ボランティア養成講座 | 視覚障害者との交流活動の促進を図るとともに、市の広報活動の支援者として活動できる人材を育成するため、点訳に必要な技術等の習得を目的とする養成講座を開催する。<br><br>対象：市内在住者 | 平成5年度 | 5～3月 | 保健福祉局<br>障害者自立支援課 |
| 27 | 音訳ボランティア養成講座 | 視覚障害者との交流活動の促進を図るとともに、市の広報活動の支援者として活動できる人材を育成するため、朗読に必要な技術等の習得を目的とする養成講座を開催する。<br><br>対象：市内在住者 | 平成5年度 | 4月～3月 | 保健福祉局<br>障害者自立支援課 |
| 28 | 手話通訳者養成講座 | 聴覚障害者との交流活動の促進を図るとともに、市の広報活動の支援者として活動できる人材を育成するため、手話通訳に必要な技術等の習得を目的とする養成講座を開催する。<br><br>対象：市内在住・在勤者 | 平成26年度 | 5～2月 | 保健福祉局<br>障害者自立支援課 |
| 29 | 要約筆記者養成講座 | 聴覚障害者との交流活動の促進を図るとともに、市の広報活動の支援者として活動できる人材を育成するため、要約筆記に必要な技術等の習得を目的とする養成講座を開催する。<br><br>対象：市内在住・在勤者 | 平成11年度 | 7～1月 | 保健福祉局<br>障害者自立支援課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 30 | 盲ろう者向け通訳・介助員養成講座 | 盲ろう者の自立と社会参加の担い手として活動できる人材を育成するため、点字または手話の知識を有する者に対して、盲ろう者に対する通訳及び移動等支援に必要な技術等の習得を目的とする養成講座を開催する。<br><br>対象：市内在住・在勤者 | 平成26年度 | 9～1月 | 保健福祉局<br>障害者自立支援課 |
| 31 | 地域ミニ研修（市政出前講座に類似した講座）：精神障害のある方と地域で暮らすために知ってほしいこと | 精神障害のある方と、地域の一員として共に暮らしていくためにはどのようにすればよいか、共に考え学んでいくことを目的とする研修を開催する。<br><br>対象：市民 | 平成30年度 | 随時 | 保健福祉局<br>精神保健福祉課 |
| 32 | 精神保健福祉ボランティア講座 | 精神保健福祉ボランティアとして活動できる人材を育成するため、精神疾患について基礎的な知識の習得を目的とする講座を開催する。<br><br>対象：ボランティア活動に興味がある市民 | 平成13年度 | 9～11月 | 保健福祉局<br>こころの健康センター |
| 33 | 精神保健福祉ボランティア活動への支援 | 精神疾患や精神障害者に対する市民の理解を深めることや精神障害者等の社会復帰を支援することを目的として、ボランティア団体に対し、保健師の派遣及び研修を実施する。 | 平成13年度 | 月2回 | 保健福祉局<br>こころの健康センター |
| 34 | 谷津田の自然体験教室 | 自然環境の保全再生、動植物に関する調査を率先して行える指導者や実践者を育成するため、必要な知識や方法を習得することを目的とした講座を開催する。<br><br>対象：自然環境の保全・再生に関心のある市民 | 平成14年度 | 通年 | 環境局<br>環境保全課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 35 | 生ごみ資源化アドバイザー養成研修 | 生ごみの減量及び再資源化に関する助言、技術指導等を行う「生ごみ資源化アドバイザー」を養成するため、研修を開催する。<br><br>対象：市内在住・在勤・在学者 | 平成17年度 | 3月 | 環境局<br>廃棄物対策課 |
| 36 | 訪日外国人旅行者向け観光ボランティアガイド養成事業 | 市内訪日外国人宿泊客の滞在機会の創出及び市内滞在時間の延長、本市観光に対する満足度向上、本市のＰＲ・イメージアップを図ることを目的とし、訪日外国人向けの観光ボランティアガイドとして活躍できる人材を育成し、外国人向けのボランティアガイドツアーを実施する。<br><br>対象：市内在住・在勤・在学者 | 平成29年度 | 4～3月 | 経済農政局<br>観光プロモーション課 |
| 37 | 森林ボランティア技術研修 | 森林の保全整備を行う森林ボランティアを養成するため、必要な知識・技術の習得を目的とした技術研修を開催する。<br><br>対象：市内在住・在学・在勤者 | 平成12年度 | 9月 | 経済農政局<br>農業経営支援課 |
| 38 | 森林ボランティア安全研修 | 森林内作業の安全を図り、ボランティアによる森林の保全、管理を推進するため、林業機械の実習やリスクアセスメントに関する講義を内容とする安全研修を開催する。<br><br>対象：森林ボランティア団体 | 平成16年度 | 7月 | 経済農政局<br>農業経営支援課 |
| 39 | 緑と花の園芸講座 | 市民自らが意欲的に「緑と花のボランティア」として活動するために必要な講座を開催する。<br><br>対象：すでに行っている緑と花の活動のレベルアップを目指す方、これから活動してみたい方 | 令和2年度 | 通年 | 都市局<br>緑政課 |
| 40 | ハス守さん養成講座 | オオガハスを始めとするハスの知識や栽培方法を習得した人材を養成するための講座を開催し、栽培地におけるガイドやイベントへ従事するボランティアとして参加を促す。 | 平成30年度 | 通年 | 都市局<br>緑政課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 41 | 動物公園ボランティア育成事業 | 来園者の満足度の向上を図り、動物に対する関心をより高めるために、ボランティアが自主的に活動できるよう、動物公園の案内や動物の解説等を行うのに必要な知識の習得を目的とした講習を行う。<br><br>対象：動物公園ボランティア | 平成25年度 | 通年 | 都市局<br>動物公園 |
| 42 | 中央区<br>認知症キッズサポーター養成 | 高齢者が安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指すため、認知症の人やその家族を見守り・支援できるように、中央区内の公立中学校で認知症サポーター養成講座を開催する。<br><br>対象：中学生 | 平成28年度 | 随時 | 中央区役所<br>高齢障害支援課 |
| 43 | 花見川区<br>認知症キッズサポーター養成 | 高齢者が安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指すため、認知症の人やその家族を見守り・支援できるように、花見川区内の公立小学校で認知症サポーター養成講座を開催する。<br><br>対象：小学５・６年生 | 平成28年度 | 随時 | 花見川区役所<br>高齢障害支援課 |
| 44 | 稲毛区<br>認知症ジュニアサポーター養成 | 高齢者が安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指すため、認知症の人やその家族を見守り・支援できるように、稲毛区内の公立中学校で認知症サポーター養成講座を開催する。<br><br>対象：中学１年生 | 平成29年度 | 随時 | 稲毛区役所<br>高齢障害支援課 |
| 45 | 若葉区自主企画事業<br>地域活動支援プラットフォーム | 地域活動団体に関する情報の集約や発信、団体間交流の促進や専門家によるセミナーの開催など、地域で活動する様々な団体の課題解決のための支援を行い、継続的かつ安定した団体運営を促進する。 | 令和2年度 | 年数回 | 若葉区役所<br>地域づくり支援課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 46 | 若葉区<br>キッズ認知症サポーター養成講座 | 高齢者が安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指すため、認知症の人やその家族を見守り・支援できるように、若葉区内の公立中学校で認知症サポーター養成講座を開催する。<br><br>対象：中学1～3年生 | 平成27年度 | 随時 | 若葉区役所<br>高齢障害支援課 |
| 47 | 緑区自主企画事業<br>避難所運営委員会の育成 | 災害時に委員会が主体となり、迅速かつ円滑な避難所運営ができるよう、避難所運営委員会委員を対象とした研修会を開催する。<br><br>対象：区民等 | 平成26年度 | 年1回 | 緑区役所<br>地域づくり支援課 |
| 48 | 緑区<br>認知症ジュニアサポーター養成 | 高齢者が安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指すため、認知症の人やその家族を見守り・支援できるように、緑区内の公立中学校で認知症サポーター養成講座を開催する。<br><br>対象：中学１年生 | 平成29年度 | 随時 | 緑区役所<br>高齢障害支援課 |
| 49 | 緑区自主企画事業<br>防犯講演会 | 広く区民の防犯への意識を高め、地域の防犯力の向上を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、区民を対象に防犯をテーマとした講演会を実施する。 | 平成25年度 | 年1回 | 緑区役所<br>地域づくり支援課 |
| 50 | 美浜区自主企画事業<br>避難所運営体制の強化 | 区民の防災意識の醸成や災害対応能力と避難所運営力の向上を図るため、避難所運営委員会のための研修会を開催する。<br><br>対象：区民等 | 平成27年度 | 6月～3月 | 美浜区役所<br>地域づくり支援課 |
| 51 | 美浜区<br>認知症キッズサポーター養成 | 高齢者が安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指すため、認知症の人やその家族を見守り・支援できるように、美浜区内の公立小学校で認知症サポーター養成講座を開催する。<br><br>対象：小学５・６年生 | 平成27年度 | 随時 | 美浜区役所<br>高齢障害支援課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 52 | 応急手当普及員講習 | 自らが属する防災組織等において応急手当の指導を行うことができる人材を養成するため、必要な指導技法や実技技能の習得を目的とする講習を開催する。<br><br>対象：市内在住・在勤、在学者 | 平成10年度 | 5月<br>8月<br>10月 | 消防局<br>救急課 |
| 53 | 応急手当インストラクター講習 | 救命講習会において、応急手当の指導を行うことができる人材を養成するため、指導者として必要な指導技法や実技技能の習得を目的とする講習を開催する。<br><br>対象：応急手当普及員の資格を有する者 | 平成23年度 | 5月<br>11月 | 消防局<br>救急課 |
| 54 | 普通救命講習 | 心肺蘇生法を実施できる人材を育成するため、普通救命講習会を開催する。<br><br>対象：市内在住、在勤、在学者 | 平成5年度 | 通年 | 消防局<br>救急課 |
| 55 | 上級救命講習 | 心肺蘇生法および、怪我を負った際の応急手当が実施できる人材を育成するため、上級救命講習会を開催する。<br><br>対象：市内在住、在勤、在学者 | 平成5年度 | 通年 | 消防局<br>救急課 |
| 56 | 生涯学習センター指導者養成事業 | 生涯学習センターにおいて、指導者の養成を図るため、生涯学習指導者養成研修や生涯学習コーディネーター養成講座等を開催する。<br><br>対象：市内在住・在勤・在学者 | 平成13年度 | 随時 | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |

| No. | 項　目 | 概　　要 | 開始年度 | 実施予定時期 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 57 | 科学館ボランティア事業 | 科学館におけるボランティアの参加場面をより多様化し、充実感を持った活動ができるようにするため、科学館職員との勉強会や、各種研修を実施する。<br><br>対象：中学校卒業以上（千葉市内外、在勤、在学を問わない）<br>期間限定の短期間ボランティアには小・中学生も参加可 | 平成19年度 | 随時 | 教育委員会<br>生涯学習振興課 |
| 58 | 加曽利貝塚解説ボランティア養成講座 | 博物館の施設及び展示の解説や体験学習の指導等を行うボランティアの養成のため、必要な知識の習得を目的とした講座を開催する。<br><br>対象：18歳以上の市内在住・在勤・在学者 | 平成15年度 | 7～11月 | 教育委員会<br>加曽利貝塚博物館 |
| 59 | 郷土博物館ボランティアの養成 | 郷土博物館ボランティアの養成のため、必要な知識の習得を目的とした講座を開催する。<br><br>対象：18歳以上の市内在住・在勤・在学者 | 平成15年度 | 年2回 | 教育委員会<br>郷土博物館 |
| 60 | 地域おはなしボランティアスキルアップ研修 | 市内各機関等からの要請に基づき、子どもたちに読み聞かせ等を行っている「地域おはなしボランティア」の資質・力量の向上を目的とした研修を実施する。<br><br>対象：千葉市地域おはなしボランティア | 平成17年度 | 6～1月 | 教育委員会<br>中央図書館<br>情報資料課 |